

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
都道府県名	北海道	関係市町村名	たきかわし 深川市 ふかがわし 深川市
事業名	かんがい排水事業	地区名	空知第2地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は空知平野の北部に位置する稲作中核地帯であり、滝川市の大部分と深川市の一部(音江)の水田を受益地としている。参考：滝川の受益率は水田の63% 国営北空知地区の計画樹立に伴い、地区内の小揚水機や水路の嵩上げ等による還元水利用及び小河川からの取水堰が廃止されることによる水路断面の能力不足や、水路の老朽化による漏水により、用水不足が生じている。 このため、深水対策とともに用水路の改修整備を行い、安定的な用水を確保し、高度な土地利用を円滑に進めることにより、農業の生産性の向上と地域の農業経営の安定化を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：2,989ha 受益戸数：604戸数 主要工事：農業用用水路 24.0km 揚水機場 5ヶ所 総事業費：5,276百万円(決算ベース) 工期：昭和62年度～平成14年度(最終計画変更：平成13年度) 関連事業：国営かんがい排水事業 北空知地区 道営ほ場整備事業 音江他2地区			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 〔作付面積〕 事業の実施により、水稻生産の安定が図られるとともに、関連事業も含め全体的な基盤整備が進んだことから、畑作物の生産が促進され、雑穀(そば)等が増加しているほか高収益な花きの導入も図られている。 水稻：事業実施前(昭和60年)2,891ha → 計画2,156ha → 評価時点(平成17年)1,763ha 雑穀：事業実施前(昭和60年)37ha → 計画0ha → 評価時点(平成17年)379ha 花き：事業実施前(昭和60年)0ha → 計画0ha → 評価時点(平成17年)7ha その他、小麦などの作付けがみられる。 事業計画書、農林業センサスデータを基に集計 〔単収〕 用水路の整備により、水稻生産の安定化が図られている。 事業実施前(昭和60年) 計画 評価時点(平成17年) 水稻単収： 511kg/10a → 544kg/10a → 574kg/10a 事業計画書、北海道農林水産統計年報(滝川市)を基に集計 〔生産額〕 水稻：事業実施前(昭和60年)4,574百万円 → 評価時点(平成17年)2,130百万円 花き：事業実施前(昭和60年)14百万円 → 評価時点(平成17年)70百万円 粗生産額：事業実施前(昭和60年)7,296百万円 → 評価時点(平成17年)3,940百万円 北海道農林水産統計年報(滝川市)を基に集計			

2 営農経費の節減

本事業による用水改良により、水管理、代掻き等の労力が軽減されている。また、関連事業によるほ場整備事業により、区画整理や排水改良を行い、農業用機械の大型化が促進されている。これらの基盤整備の進展により、農作業の効率化や省力化が図られている。

用水改良に伴う労働時間の節減(人力) 10.4hr/ha
(事業実施前 60.5hr/ha → 事業実施後 50.1hr/ha)

事業計画書より

トラクタの導入状況 (%)

年度	30PS未満	30～49PS	50PS以上
S60	66.9	18.2	14.9
H17	30.6	28.6	40.8

農林業センサスデータ(滝川市)を基に集計

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

用水不足の解消及び、代かき日数の短縮等により、労働時間が短縮されるなど、諸条件の向上で生じた効果により、水稻から畑作物への転換が進み、雑穀(そば)の作付け増加や新たに花きも導入されるなど、農家経営の安定化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- 安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 用水施設の整備により、水管理労力が軽減され、生産条件の改善に寄与している。
 - ・ 用水改良により、水稻の単収が増加しており、地域農業の生産性の向上が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

1 管理主体

空知土地改良区

2 管理状況

- ・ 土地改良区及び受益者により各用水路を点検し、土砂上げ・目地補修等の管理が適切に行なわれている。また、用水路周辺の草刈り、清掃等を行なっている。

エ 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

- ・ 幹線道路及び住宅付近の用水路施設については、フェンス設置や暗渠化等により安全性の向上を図っている。
- ・ また、暗渠化した水路上部を別事業により公園整備を実施し、生活環境の向上に寄与した。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 農家戸数、基幹的農業従事者とも減少傾向にあり、また、高齢化が進行している。

年齢別農業就業者人口と高齢割合(空知第2地区) (人、%)

	15～29歳	30～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上	高齢化割合
S60	115(8.3)	230(16.5)	591(42.5)	146(10.5)	310(22.3)	22.3
H7	46(5.0)	90(9.7)	431(46.5)	117(16.5)	243(26.2)	26.2
H12	34(4.0)	65(7.6)	354(41.6)	121(16.5)	277(32.6)	32.6
H17	37(5.1)	46(6.3)	270(37.1)	90(12.4)	284(39.1)	39.1

農業就業者に占める65歳以上の割合を高齢化割合とした

農林業センサスデータを基に集計

農業就業者：農業にのみ従事又は農業と兼業の双方に従事するが、農業の従事日数の方が多い者

農家戸数と基幹的農業従事者(空知第2地区)

(戸、人)

	農家戸数			基幹的農業従事者数		
		滝川市域	深川市域		滝川市域	深川市域
S60	650	502	148	906	699	207
H7	465	374	91	695	541	154
H12	407	330	77	740	585	155
H17	326	264	62	642	495	147

農林業センサスデータを基に集計

基幹的農業従事者：農業を主として仕事に従事するもの

カ 今後の課題等

・農地集積・担い手

本事業及び関連事業による用水路整備により、地域水田農業確立に向けた整備が総合的に進められてきた。地域全体では、農家戸数が減少しているものの、耕地面積は横ばいであることから、事業効果が認められる。しかし、今後も農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進むと想定されることから、今後一層の担い手への農地利用集積の促進が必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業及び関連事業による用水不足の解消等から、生産条件が好転し、農業の生産性の向上と地域農業の安定化が図られており、事業の効果が認められた。また、用水路については、フェンス設置や暗渠化により安全性の向上も図られている。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうばりぐんゆにちょう 夕張郡由仁町
事業名	ほ場整備事業	地区名	なかいわない 中岩内地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： ほ場の大区画化や汎用化をはじめ、農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：219ha 受益者数：32人

主要工事：区画整理 204.5ha

（整地 204.5ha、農業用排水施設 29.4km、農道 20.8km）

総事業費：2,070百万円

工期：平成10年度～平成14年度（計画変更：平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、かぼちゃなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	163ha	→ 124ha	→ 154ha
小麦：	29ha	→ 33ha	→ 39ha

〔生産量〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	818 t	→ 581 t	→ 755 t
小麦：	70 t	→ 126 t	→ 143 t

〔単収〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	0.50t/10a	→ 0.47t/10a	→ 0.49t/10a
小麦：	0.24t/10a	→ 0.38t/10a	→ 0.37t/10a

〔生産額〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	240百万円	→ 124百万円	→ 119百万円
小麦：	11百万円	→ 25百万円	→ 23百万円

（由仁町聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の乾田化や大区画化により、大型農業用機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。

〔労働時間〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	29.7h/10a	→ 17.0h/10a	→ 18.9h/10a
小麦：	3.3h/10a	→ 2.7h/10a	→ 2.3h/10a

〔機械経費〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：	106千円/10a	→ 33千円/10a	→ 39千円/10a
小麦：	18千円/10a	→ 14千円/10a	→ 12千円/10a

（農家アンケートによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の乾田化によって農作業の効率化が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 大規模経営面積を有する農家が増加し、農地の利用集積が図られている。

〔農業構造の改善〕

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
○専兼別農家数			
専業農家	24戸	→ 24戸	→ 25戸
兼業農家	8戸	→ 8戸	→ 3戸
○経営規模別農家数	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
10ha以上	13戸	→ 14戸	→ 19戸
10ha未満	19戸	→ 18戸	→ 9戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・ 本事業による区画整理や農地の集団化等と併せて、農地の売買や賃貸借等による担い手への利用集積を図るため、農地保有合理化事業等により農地の効率的な利用が促進されている。また、地域の農地流動化促進のため、安定的な経営体の育成により、農地の出し手と受け手が円滑に結びつくよう努められている。
- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

（地区の認定農業者数 実施前：2人 → 評価時点：22人（うち農業生産法人2法人（2戸））
総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

- ・ 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦、かぼちゃ等の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用排水路のうち基幹部分是由仁土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は由仁町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置づけられ、環境との調和が図られるよう配慮しながら事業が実施されたことにより、地域環境が保全されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 由仁町の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では52%であったが、事後評価時点では50%となっており、若干減少している。また、林業等も同様な状況となっている。
- ・ 由仁町の農業産出額は、計画時点では5,975百万円であったが、事後評価時点では6,510百万円と9%増加している。また、他産業の産出額は、商業は39%、製造業は7%減少している。

（資料：北海道市町村勢要覧）

2 地域農業の動向

- ・ 由仁町の農家戸数や農業就業人口は大きく減少しているが、一方で、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 由仁町の水田面積は、計画時点では3,920haであったが、事後評価時点では2%に当たる60haが減少し、3,860haとなっている。

- ・ 由仁町の農家戸数は、計画時点では661戸であったが、事後評価時点では31%に当たる206戸が減少し、455戸となっている。
 - ・ 由仁町の農業就業人口は、計画時点では1,692人であったが、事後評価時点では30%に当たる512人が減少し、1,180人となっている。
 - ・ 由仁町の農業生産法人は、計画時点では7法人であったが、事後評価時点では16法人が設立されている。
 - ・ 由仁町の認定農業者数は、計画時点では68人であったが、事後評価時点では321人となっている。
- (資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に表示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
具体的には、水稻、花き及びメロン等の高収益作物を組み合わせた複合経営を更に推進する必要がある。
- ・ 全国で農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があるが、本地区では、担い手への農地集積により農地の有効利用が図られている。

事後評価結果	・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られている。 ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手への農地の利用集積が促進されるとともに、離農跡地の受け入れなどにより農地の遊休化が防止されている。 ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業により、地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られており、農業の生産性の向上と農業構造の改善による事業効果等の成果が確認できた。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	いわみざわし 岩見沢市
事業名	ほ場整備事業	地区名	すなはまひがし 砂浜東地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： ほ場の大区画化や汎用化をはじめ、農業用排水施設の整備及び農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：257ha 受益者数：37人

主要工事：区画整理 256.9ha

（整地 116.2ha、農業用排水施設 31.3km、農道 12.5km、暗渠排水 217.4ha）

総事業費：1,769百万円

工期：平成8年度～平成14年度（計画変更：平成11年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、かぼちゃなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	237ha →	148ha →	123ha
小 麦：	0ha →	15ha →	53ha
豆 類：	0ha →	15ha →	58ha

その他、かぼちゃは1haの作付けとなっている。

〔生産量〕

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	1,263 t →	796 t →	701 t
小 麦：	0 t →	53 t →	290 t
豆 類：	0 t →	29 t →	153 t

〔単 収〕

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	0.53t/10a →	0.54t/10a →	0.57t/10a
小 麦：	(0.15t/10a) →	0.35t/10a →	0.55t/10a
豆 類：	(0.19t/10a) →	0.19t/10a →	0.27t/10a

小麦、豆類の事業実施前は地区で実績がないため参考に岩見沢市全体での数値を記載している。

〔生産額〕

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	314百万円 →	164百万円 →	131百万円
小 麦：	0百万円 →	7百万円 →	36百万円
豆 類：	0百万円 →	7百万円 →	23百万円

豆類の生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（岩見沢市聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- ・ 水田の乾田化や大区画化により、大型農業用機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。

[労働時間]

	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	32.4h/10a	→	21.4h/10a	→	19.7h/10a
小麦：	3.8h/10a	→	2.7h/10a	→	2.2h/10a
豆類：	9.3h/10a	→	8.1h/10a	→	6.7h/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	111千円/10a	→	30千円/10a	→	42千円/10a
小麦：	21千円/10a	→	15千円/10a	→	12千円/10a
豆類：	14千円/10a	→	10千円/10a	→	10千円/10a

（農家アンケートによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の乾田化によって農作業の効率化が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 大規模経営面積を有する農家が増加し、農地の利用集積が図られている。

[農業構造の改善]

○専業別農家数	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成20年）
専業農家	26戸	→	24戸	→	23戸
兼業農家	10戸	→	8戸	→	6戸
○経営規模別農家数	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成20年）
10ha以上	13戸	→	14戸	→	18戸
10ha未満	23戸	→	18戸	→	11戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・ 本事業による区画整理や農地の集団化等と併せて、農地の売買や賃貸借等による担い手への利用集積を図るため、農地保有合理化事業等により農地の効率的な利用が促進されている。また、地域の農地流動化促進のため、安定的な経営体の育成により、農地の出し手と受け手が円滑に結びつくよう努められている。
 - ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。
- （地区の認定農業者 実施前：5人 → 評価時点：24人（うち農業生産法人1法人（1戸））
総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）
- ・ 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦、かぼちゃ等の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用排水路及び農道は北海土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は岩見沢市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置付けされ、環境との調和が図られるよう配慮しながら事業が実施されたことにより、地域環境が保全されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 岩見沢市の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では22%であったが、事後評価時点では17%となっており、若干減少している。また、林業等も同様な状況となっている。
- ・ 岩見沢市の農業産出額は、計画時点では24,173百万円であったが、事後評価時点では19,510百万円と19%減少しており、他産業の産出額では、商業は20%減少し、製造業は1%増加している。

（資料：北海道市町村勢要覧）

2 地域農業の動向

- ・ 岩見沢市の農家戸数や農業就業人口は大きく減少しているが、一方、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 岩見沢市の水田面積は、計画時点では18,280haであったが、事後評価時点では15%に当たる2,680haが減少し、15,600haとなっている。
- ・ 岩見沢市の農家戸数は、計画時点では2,828戸であったが、事後評価時点では44%に当たる1,248戸が減少し、1,580戸となっている。
- ・ 岩見沢市の農業就業人口は、計画時点では6,497人であったが、事後評価時点では41%に当たる2,671人が減少し、3,826人となっている。
- ・ 岩見沢市の農業生産法人は、計画時点では2法人であったが、事後評価時点では20法人が設立されている。
- ・ 岩見沢市の認定農業者数は、計画時点では505人であったが、事後評価時点では1,022人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
具体的には、水稻、花き及びメロン等の高収益作物を組み合わせた複合経営を更に推進する必要がある。
- ・ 全国で農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があるが、本地区では担い手を育成し、担い手への農地集積により農地の有効利用が図られている。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られている。
- ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手への農地の利用集積が促進されるとともに、離農跡地の受け入れなどにより農地の遊休化が防止されている。
- ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業により、地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られており、農業の生産性の向上と農業構造の改善による事業効果等の成果が確認できた。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																																																																																																	
都道府県名	北海道	関係市町村名	そらちぐんなんぼろちょう 空知郡南幌町																																																																																																
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	きよほろ 清幌地区																																																																																																
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																																																																																																
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産基盤の整備を総合的に行い耕地の汎用化の促進と農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより、農業の生産性の向上と地域農業の振興を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：519ha 受益者数：43人 主要工事：農業用排水施設 28.3km、区画整理 109.1ha、暗渠排水 294.0ha 総事業費：2,804百万円 工期：平成7年度～平成14年度（計画変更：平成12年度）																																																																																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦、大豆などの畑作物の生産振興だけでなく、てんさいなど多様な農作物の作付けが可能となっている。 〔作付面積〕 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成6年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>339ha</td><td>→</td><td>307ha</td><td>→</td><td>143ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>99ha</td><td>→</td><td>100ha</td><td>→</td><td>219ha</td></tr><tr><td>豆類：</td><td>1ha</td><td>→</td><td>7ha</td><td>→</td><td>71ha</td></tr></tbody></table> その他てんさい(32ha)などが作付けされている。 〔生産量〕 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成6年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>1,748 t</td><td>→</td><td>1,437 t</td><td>→</td><td>760 t</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>281 t</td><td>→</td><td>557 t</td><td>→</td><td>924 t</td></tr><tr><td>豆類：</td><td>2 t</td><td>→</td><td>15 t</td><td>→</td><td>228 t</td></tr></tbody></table> 〔単収〕 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成6年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>0.52t/10a</td><td>→</td><td>0.47t/10a</td><td>→</td><td>0.53t/10a</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>0.28t/10a</td><td>→</td><td>0.56t/10a</td><td>→</td><td>0.42t/10a</td></tr><tr><td>豆類：</td><td>0.20t/10a</td><td>→</td><td>0.21t/10a</td><td>→</td><td>0.32t/10a</td></tr></tbody></table> 〔生産額〕 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成6年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>481百万円</td><td>→</td><td>295百万円</td><td>→</td><td>161百万円</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>42百万円</td><td>→</td><td>75百万円</td><td>→</td><td>115百万円</td></tr><tr><td>豆類：</td><td>16百万円</td><td>→</td><td>14百万円</td><td>→</td><td>42百万円</td></tr></tbody></table> 豆類の生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。 （南幌町聴き取りによる） 2 営農経費の節減 - 水田の乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。					事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻：	339ha	→	307ha	→	143ha	小麦：	99ha	→	100ha	→	219ha	豆類：	1ha	→	7ha	→	71ha		事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻：	1,748 t	→	1,437 t	→	760 t	小麦：	281 t	→	557 t	→	924 t	豆類：	2 t	→	15 t	→	228 t		事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻：	0.52t/10a	→	0.47t/10a	→	0.53t/10a	小麦：	0.28t/10a	→	0.56t/10a	→	0.42t/10a	豆類：	0.20t/10a	→	0.21t/10a	→	0.32t/10a		事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻：	481百万円	→	295百万円	→	161百万円	小麦：	42百万円	→	75百万円	→	115百万円	豆類：	16百万円	→	14百万円	→	42百万円
	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）																																																																																														
水稻：	339ha	→	307ha	→	143ha																																																																																														
小麦：	99ha	→	100ha	→	219ha																																																																																														
豆類：	1ha	→	7ha	→	71ha																																																																																														
	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）																																																																																														
水稻：	1,748 t	→	1,437 t	→	760 t																																																																																														
小麦：	281 t	→	557 t	→	924 t																																																																																														
豆類：	2 t	→	15 t	→	228 t																																																																																														
	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）																																																																																														
水稻：	0.52t/10a	→	0.47t/10a	→	0.53t/10a																																																																																														
小麦：	0.28t/10a	→	0.56t/10a	→	0.42t/10a																																																																																														
豆類：	0.20t/10a	→	0.21t/10a	→	0.32t/10a																																																																																														
	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）																																																																																														
水稻：	481百万円	→	295百万円	→	161百万円																																																																																														
小麦：	42百万円	→	75百万円	→	115百万円																																																																																														
豆類：	16百万円	→	14百万円	→	42百万円																																																																																														

〔労働時間〕

	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	24.1h/10a	→	21.4h/10a	→	16.8h/10a
小麦：	3.3h/10a	→	2.7h/10a	→	1.9h/10a
豆類：	8.8h/10a	→	8.1h/10a	→	7.3h/10a

〔機械経費〕

	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	38千円/10a	→	30千円/10a	→	29千円/10a
小麦：	18千円/10a	→	15千円/10a	→	10千円/10a
豆類：	12千円/10a	→	10千円/10a	→	10千円/10a

（農家アンケートによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化や水管理の合理化によって作業効率の向上が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修に伴う水田の乾田化により大型農業用機械の導入や作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

〔農業構造の改善〕

	事業実施前（平成6年）		計画		評価時点（平成20年）
○専業別農家数					
専業農家	20戸	→	20戸	→	29戸
兼業農家	34戸	→	23戸	→	11戸
○経営規模別農家数					
20ha以上	4戸	→	9戸	→	14戸
20ha未満	50戸	→	34戸	→	26戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・ 南幌町は農業経営の法人化を積極的に推進しており、事業実施前の農業生産法人は0法人であったものが、評価時点では11法人となっている。
地区内においても1法人が育成されており、その法人の経営面積は96haと地区内で最も大規模であり、地域の中心となる担い手となっている。
- ・ 本事業による農地の集積計画に基づき、南幌町、農業委員会、農協及び事業促進期成会では情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努め、集積農地の団地化が図れるよう調整が行われ、担い手への農地の利用集積が図られている。
- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

（地区の認定農業者 実施前：5人→ 評価時点：20人（うち農業生産法人1法人（4戸））

総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

- ・ 暗渠排水を敷設したことによって、湿害解消、水田の汎用化など農地条件が向上し、地区内農地の担い手へのニーズが高まり、耕作放棄の発生の防止が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された農業用排水路のうち基幹部分は北海土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区を含む南幌町の水田区域は、南幌町環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置づけられるとともに、本事業を契機として、本地域では農薬使用量を低減させたクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 南幌町の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では39%であったが、事後評価時点では34%と減少している。一方、鉱業を除く他産業の就業者は増加しており、特に運輸・通信業の増加率が25%と大きく増加している。

- ・ 南幌町の農業産出額は、計画時点では5,754百万円であったが、事後評価時点では4,840百万円と16%減少している。
(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 南幌町の農家戸数や農業就業人口は大きく減少しているが、一方、地域の担い手となる新たな農業生産法人の設立や認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 南幌町の水田面積は、計画時点では5,170haであったが、事後評価時点では4%に当たる220ha減少し、4,950haとなっている。
- ・ 南幌町の農家戸数は、計画時点では610戸であったが、事後評価時点では52%に当たる317戸減少し、293戸となっている。
- ・ 南幌町の農業就業人口は、計画時点では1,379人であったが、事後評価時点では47%に当たる643人減少し、736人となっている。
- ・ 南幌町の農業生産法人は、計画時点には存在しなかったが、事後評価時点では11法人が設立されている。
- ・ 南幌町の認定農業者数は、計画時点では47人であったが、事後評価時点では161人となっている。
(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等 に示されている地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用作物として小麦・大豆の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 全国で農業者の高齢化と後継者不足による農家人口の減少や米価の下落によって、今後、遊休農地の発生が懸念される状況にあるが、本地区では大規模法人等担い手を育成し、担い手への農地集積により耕作放棄の発生が防止されている。
- ・ 南幌町では農業経営の体質強化を図るために法人化を積極的に推進しており、今後も更なる法人化を進めていくためには基盤整備を継続的に推進していく必要がある。

事後評価結果	・ 水田の汎用化・乾田化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化や小麦などの畑作物導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られている。 ・ 暗渠排水の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手への農地の利用集積が促進され、農地の有効利用が図られている。 ・ 事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、大規模法人等の担い手が育成され、その担い手に農地の集積を図ることにより、耕作放棄の発生が防止されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。 ・ 南幌町は法人化に積極的に取り組んでおり、本地区でも法人が育成されている。基盤整備はその要因の一つと考えられる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	いしかりぐんしんしのつむら 石狩郡新篠津村
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	しんしょう 新沼地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産基盤の整備を総合的に行い耕地の汎用化の促進と農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより、農業の生産性の向上と地域農業の振興を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：504ha 受益者数：66人

主要工事：農業用排水施設 40.1km、農道 0.4km、暗渠排水 301.4ha

総事業費：2,868百万円

工期：平成9年度～平成14年度(計画変更：平成14年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって、小麦、小豆などの畑作物の生産振興だけでなく、多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

	事業実施前(平成8年)		計画		評価時点(平成20年)
水稻：	302ha	→	289ha	→	271ha
小麦：	61ha	→	25ha	→	104ha
豆類：	61ha	→	49ha	→	86ha

〔生産量〕

	事業実施前(平成8年)		計画		評価時点(平成20年)
水稻：	1,587 t	→	1,516 t	→	1,492 t
小麦：	333 t	→	135 t	→	365 t
豆類：	136 t	→	109 t	→	288 t

〔単収〕

	事業実施前(平成8年)		計画		評価時点(平成20年)
水稻：	0.53t/10a	→	0.52t/10a	→	0.55t/10a
小麦：	0.55t/10a	→	0.54t/10a	→	0.35t/10a
豆類：	0.22t/10a	→	0.22t/10a	→	0.33t/10a

〔生産額〕

	事業実施前(平成8年)		計画		評価時点(平成20年)
水稻：	443百万円	→	287百万円	→	339百万円
小麦：	29百万円	→	11百万円	→	65百万円
豆類：	26百万円	→	44百万円	→	44百万円

豆類の生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

(新篠津村聴き取りによる)

2 営農経費の節減

- 水田の乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

[労働時間]

	事業実施前（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	19.1h/10a	→	17.0h/10a	→	15.6h/10a
小麦：	3.3h/10a	→	2.7h/10a	→	2.3h/10a
豆類：	8.8h/10a	→	8.1h/10a	→	6.9h/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	42千円/10a	→	33千円/10a	→	32千円/10a
小麦：	18千円/10a	→	14千円/10a	→	12千円/10a
豆類：	12千円/10a	→	10千円/10a	→	9千円/10a

（農家アンケートによる）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の乾田化及び水管理の合理化によって作業効率の向上が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- 暗渠排水の整備や農業用排水路の改修に伴う水田の乾田化により大型農業用機械の導入、作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

[農業構造の改善]

○専業別農家数	事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）
専業農家	37戸	→	36戸 → 30戸
（地区内の農家は専業農家のみ）			
○経営規模別農家数	事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）
10ha以上	7戸	→	6戸 → 9戸
10ha未満	30戸	→	30戸 → 21戸

（新篠津村聴き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

本事業による農地の集積計画に基づき、新篠津村、農業委員会、農協及び事業促進期成会とで情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努め、集積農地の団地化が図れるよう調整が行われ、担い手への農地の利用集積が進められている。

幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

（担い手の経営耕地（基幹作業受託を含む） 実施前：84.5ha → 評価時点：128.4ha）

総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

暗渠排水を敷設したことによって、湿害解消、水田の汎用化など農地条件が向上し、地区内農地の担い手へのニーズが高まり、耕作放棄の発生の防止が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された農業用排水路のうち基幹部分は新篠津土地改良区、農道は新篠津村、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

- 農産物の集出荷や通作等のために整備した農道は、受益農家の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。

自然環境

- 本地区を含む新篠津村の水田区域は、新篠津村環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置づけられるとともに、本事業の実施を契機として、本地域では農薬使用量を低減させたクリーン農業の推進を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 新篠津村の15歳以上の全産業の就業人口に占める農業就業者数の割合は、計画時点では79%であったが、事後評価時点では70%と減少している。一方、建設業・電気ガス水道業を除く他産業の就業者は増加しており、特に製造業の増加率が19%と大きく増加している。
- ・ 新篠津村の農業産出額は、計画時点では4,913百万円であったが、事後評価時点では4,830百万円と2%減少している。

(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 新篠津村の農家戸数や農業就業人口は大きく減少している。
- ・ 新篠津村の水田面積は、計画時点では4,670haであったが、事後評価時点では0.2%に当たる10ha減少し、4,660haとなっている。
- ・ 新篠津村の農家戸数は、計画時点では459戸であったが、事後評価時点では30%に当たる136戸減少し、323戸となっている。
- ・ 新篠津村の農業就業人口は、計画時点では2,121人であったが、事後評価時点では56%に当たる1,193人減少し、928人となっている。
- ・ 新篠津村の農業生産法人は、計画時点では25法人であったが、事後評価時点では8%に当たる2法人減少し、23法人となっている。
- ・ 新篠津村の認定農業者数は、計画時点では289人であったが、事後評価時点では260人となっている。

(新篠津村聞き取りによる)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等にも示されている地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用作物として小麦・豆類の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 全国で農業者の高齢化と後継者不足による農家人口の減少や米価の下落によって、今後、遊休農地の発生が懸念される状況にあるが、本地区では、担い手への農地集積により耕作放棄の発生が防止されている。
- ・ 本事業により良食味米の生産が可能となったことにより、地域として「ブランド化」を目指す意識が高まっている。生産のみではなく流通面も含めた「売れる米作り」のための支援を推進することによって一層の効果の発現が期待できる。
また、「スローフード運動」や「食育」など、次世代を担う子供たちが農業体験できる機会を創出することの支援を行っている。このような取組への支援も検討していくことにより取組の広がりが期待できる。

事後評価結果

- ・ 水田の汎用化・乾田化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化や小麦などの畑作物導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られている。
- ・ 暗渠排水の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手への農地の利用集積が促進され、耕作放棄地の発生が防止されている。
- ・ 本事業を契機とし、農産物の「ブランド化」や「売れる米作り」への取り組みに対する農家の意識が高まっている。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かとうぐんしほろちよう 河東郡士幌町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	かみおりべ 上居辺地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：明渠排水の整備及び暗渠排水、土層改良等により畑作物の生産の安定化、生産性及び品質の向上を図るとともに、農道整備による輸送体系の確立により、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：2,280ha

受益者数：132戸

主要工事：農業用排水(明渠排水)9.5km、農道8.9km、区画整理0.9ha、暗渠排水898.6ha
土層改良66.3ha、農用地造成76.7ha、農地保全134.7ha

総事業費：5,765百万円

工期：昭和59年度～平成14年度(最終計画変更：平成14年度)

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積

計画では、明渠排水、暗渠排水及び土層改良の整備により、馬鈴薯、甜菜、小麦、菜豆及び牧草の作付けを増加させる計画であったが、士幌町からの聞き取りでは、計画のとおり小麦、菜豆及び牧草の作付けが増加している。

また、計画にはないが、大豆、小豆の作付けが増加している。

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	大豆	小豆	菜豆	牧草
現況	485	529	485	-	-	485	220
計画	502	547	502	-	-	502	228

資料:経済効果資料

(士幌町作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	大豆	小豆	菜豆	牧草
事業実施前(S60)	3,270	2,310	2,240	220	620	430	4,470
評価時点(H17)	2,080	2,360	2,450	426	909	615	4,650

資料:北海道農林水産統計年報

単収

農業生産性については、大豆、小豆のほか、馬鈴薯、甜菜など単収が増加している。

単位:kg/10a

作物単収	馬鈴薯	甜菜	小麦	大豆	小豆	菜豆	牧草
事業実施前(S60)	3,540	4,910	471	253	213	169	3,010
評価時点(H17)	3,670	6,200	485	277	284	218	3,540

資料:北海道農林水産統計年報

生産額

単位：百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳（実績値）					
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物
士幌町	S60	13,586	17,417	1,978	765	2,772	147		2,379
	H17	21,270	22,291	1,680	1,070	2,620	1,210	20	2,490

資料：北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、士幌町全体としては68%から83%、関係集落では70%から83%に増加(いずれも昭和60年から平成17年)しており、これにより作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

また、営農経費については、おおむね計画どおりの節減が図られている。

		トラクタ-台数 (乗用型)	30～50ps	50ps以上	大型化比率
士幌町	事業実施前 (S60)	1,226	343 28%	832 68%	68%
	評価時点 (H17)	1,858	271 15%	1,538 83%	83%
関係集落	事業実施前 (S60)	362	101 28%	254 70%	70%
	評価時点 (H17)	598	87 15%	496 83%	83%

資料：農林業センサス

排水改良区を代表

単位：hr/ha

労働時間(人)	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	菜豆	牧草 (サイレイジ)
事業前	88.8	124.6	33.3	87.5	30.7
目標(完了時)	71.1	99.2	26.5	80.6	24.7

資料：経済効果資料

排水改良区を代表

単位：千円/ha

機械経費	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	菜豆	牧草 (サイレイジ)
事業前	274	264	179	122	214
目標(完了時)	219	210	142	96	173

資料：経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

明渠排水、暗渠排水及び土層改良の整備により、豆類、牧草などの生産量が増加し、畑作物の生産の安定化、生産性の向上に寄与している。

単位：t

生産量	馬鈴薯	甜菜	小麦	大豆	小豆	菜豆	牧草
事業実施前(S60)	115,800	113,300	10,600	557	1,320	727	134,500
評価時点(H17)	76,400	146,400	11,900	1,180	2,580	1,340	164,500

資料：北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和60年の24.0haから平成17年には30.4haに拡大し、経営規模20ha以上の農家も昭和60年の83%から96%に増加しており、経営規模拡大が図られている。

農家人口（経営規模別）

耕地面積		農家 戸数	戸当 面積	経営規模						大規模化 (戸数割合)
				自給の 農家	～ 3	3～5	5～10	10～20	20～	
士幌町	事業実施前 (S60)	531	25.3	3	13	16	10	79	410	77%
				1%	2%	3%	2%	15%	77%	
	評価時点 (H17)	414	35.2	8	12	3	5	12	374	90%
				2%	3%	1%	1%	3%	90%	
関係 集落	事業実施前 (S60)	144	24.0	0	0	3	1	20	120	83%
				0%	0%	2%	1%	14%	83%	
	評価時点 (H17)	123	30.4	0	4	0	0	1	118	96%
				0%	3%	0%	0%	1%	96%	

資料：農業センサス

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された明渠排水、農道については士幌町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・ 生活環境

農道の整備により地域住民の利便性が向上し生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、豆類の増加等に伴い、全体として増加傾向にある。

単位：百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳（実績値）						畜産
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	
士幌町	S60	13,586	17,417	1,978	765	2,772	147		2,379	5,544
	H2	16,533	19,492	1,840	729	3,618	669	81	2,305	7,291
	H7	17,654	19,137	923	1,184	2,967	1,184	64	2,174	9,032
	H12	18,160	19,685	1,660	1,380	2,630	920	20	1,830	9,680
	H17	21,270	22,291	1,680	1,070	2,620	1,210	20	2,490	12,160

資料：北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

士幌町の農業就業人口は、昭和60年の1,697人から平成17年には1,338人と減少している。また、65歳以上の割合は昭和60年の13%から平成17年には20%となり高齢化が進行している。

単位：人

農業就業人口（年齢別）		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
士幌町	事業実施前 (S60)	1,697	312	690	148	222	13%	
			18%	41%	9%	13%		
	評価時点 (H17)	1,338	224	561	114	272	20%	21%
			17%	42%	9%	20%		

資料：農業センサス

カ 今後の課題等 本事業により主要作物である小麦、菜豆の作付面積及び生産量が増加するなど、農業産出額も増加しているが、農業就業人口の減少、高齢化の進行に伴い、今後、一層の後継者及び新規就農者の確保が課題となっている。	
事後評価結果	明渠排水、暗渠排水、及び土層改良の整備により、排水改良等が図られ、主要作物である小麦、菜豆の作付面積及び生産量が増加するなど、事業の効果が見られる。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 農村振興局(北海道)

都道府県名	北海道	関係市町村名	富良野市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	八富地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は富良野市の東部、標高360m～400mの高台に位置する畑作専業と酪農経営地帯であるが、粘質が強い土壌で干害や湿害を受けやすいことから、畑地かんがい施設の整備や排水改良等により生産性及び品質の向上を図るとともに、農道整備による輸送体系を確立し、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：542ha

受益者数：34戸

主要工事：区画整理33.7ha、農業用排水(畑地かんがい)346.1ha、農道3.3km、暗渠排水188.0ha、客土119.6ha

総事業費：2,374百万円

工期：昭和61年度～平成14年度(最終計画変更：平成14年度)

関連事業：基幹かんがい～国営かんがい排水事業東郷地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

計画では、畑地かんがいや暗渠排水、客土の整備により作物の収量の増加を見込んでおり、作物ごとの作付面積の変更は想定していないが、富良野市からの聞き取りでは、小麦、牧草の作付が増加し、人参の作付が減少している。

1 農作物の生産量の増加 作付面積

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	小麦	スイートコーン	人参	玉葱	牧草
現況	58	34	71	86	174
計画	58	34	71	86	174

資料：経済効果資料

(富良野市作付面積)

単位:ha

作付面積	小麦	スイートコーン	人参	玉葱	牧草
事業実施前(S60)	1,240	332	1,420	1,380	864
評価時点(H17)	1,900	390	520	1,320	1,300

資料：北海道農林水産統計年報

単収

農業生産性については、人参、玉葱の単収が増加している。

単位:kg/10a

作物単収	小麦	人参	スイートコーン	玉葱	牧草
事業実施前(S60)	398	2,700	1,150	4,900	4,170
評価時点(H17)	387	3,250	1,180	5,040	4,160

資料：北海道農林水産統計年報

生産額

単位:百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
富良野市	S60	14,694	18,838	1,142	448	712	7,145	8	777	1,820
	H17	16,870	17,680	1,150	210	450	11,220	70	720	2,130

資料:北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、富良野市全体としては47%から57%、関係集落では61%から68%に増加(いずれも昭和60年から平成17年)しており、これにより作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。また、営農経費については、おおむね計画どおりの節減が図られている。

		トラクタ-台数 (乗用型)	30～50ps	50ps以上	大型化比率
富良野市	事業実施前 (S60)	1,941	531	914	47%
			27%	47%	
	評価時点 (H17)	2,769	575	1,585	57%
			21%	57%	
関係集落	事業実施前 (S60)	163	55	99	61%
			34%	61%	
	評価時点 (H17)	184	34	125	68%
			18%	68%	

資料:農林業センサス

排水改良区を代表

単位:hr/ha

労働時間(人力)	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	人参	スイートコーン	玉葱	牧草(乾燥)
事業前	88.8	124.6	33.3	532.1	162.1	124.7	29.0
目標(完了時)	71.1	99.2	26.5	508.4	131.0	101.9	22.7

資料:経済効果資料

排水改良区を代表

単位:千円/ha

機械経費	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	人参	スイートコーン	玉葱	牧草(乾燥)
事業前	274	264	180	508	340	548	180
目標(完了時)	219	210	142	416	252	444	139

資料:経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性については、畑地かんがいや暗渠排水、客土の整備により、小麦、牧草の作付増、野菜類の単収増加など生産性の向上に寄与している。

単位:t

生産量	小麦	人参	スイートコーン	玉葱	牧草
事業実施前(S60)	4,940	38,400	3,820	67,400	36,000
評価時点(H17)	7,340	16,900	4,600	66,500	54,000

資料:北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和60年の10.6haから平成17年には22.5haに拡大し、経営規模20ha以上農家も昭和60年の6戸から18戸に増加しており、経営規模拡大が図られている。

農家人口(経営規模別)

耕地面積		農家 戸数	戸当 面積	経営規模						大規模化 (戸数割合)
				自給的 農家	～3	3～5	5～10	10～20	20～	
富良野市	事業実施前 (S60)	1,543	6.5	21	212	394	683	215	18	1%
				1%	14%	26%	44%	14%	1%	
	評価時点 (H17)	841	10.7	13	79	105	297	260	87	10%
				2%	9%	12%	35%	31%	10%	
関係集落	事業実施前 (S60)	67	10.6	1	3	2	21	34	6	9%
				1%	4%	12%	35%	31%	10%	
	評価時点 (H17)	35	22.5	0	3	0	1	13	18	51%
				0%	9%	0%	3%	37%	51%	

資料:農業センサス

意欲と能力のある経営体の育成（畑地かんがいによる経営強化）

作物単収については、アの1に示したとおり人参、玉葱が増加している。

作物単価については、基盤整備による生産コストの低減と輸入農畜産物との競争力確保のため、事業実施前と比較して安価となっているが、作物単収の増加により生産性の向上が図られている。

千円/t

単価	いも類	工芸作物	麦類	野菜類(玉葱)	飼料作物
事業実施前(S60)	57	21	195	79	16
評価時点(H17)	64	17	159	67	21

資料:経済効果資料

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された畑地かんがい施設、農道については富良野市において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

・ 生活環境

農道の整備により地域住民の利便性が向上し生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、輸入農畜産物の増などに伴う野菜全体の消費低迷から、近年は減少傾向にある。

単位:百万円

農業粗生産額			内訳(実績値)							
			実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物
富良野市	S60		14,694	18,838	1,142	448	712	7,145	8	777
	H2		19,849	23,402	911	292	745	13,071	26	785
	H7		19,226	20,841	464	315	681	12,927	54	750
	H12		18,070	19,588	800	220	460	12,590	80	510
	H17		16,870	17,680	1,150	210	450	11,220	70	720

資料:北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

富良野市の農業就業人口は、昭和60年の4,297人から平成17年には2,305人と減少している。
また、65歳以上の割合は昭和60年の15%から平成17年には31%となり高齢化が進行している。

農業就業人口(年齢別)		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
富良野市	事業実施前 (S60)	4,297	770	1,775	420	640	15%	
			18%	41%	10%	15%		
	評価時点 (H17)	2,305	249	905	250	724	31%	46%
			11%	39%	11%	31%		

資料：農業センサス

カ 今後の課題等

本事業により畑地かんがい施設や農地が整備されたことにより、野菜の単収が増加している。今後、更なる導入作物の拡大や後継者及び新規就農者の確保を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ 畑地かんがい施設や農地が整備されたことにより、野菜の単収が増加しており、事業の効果が見られる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 農村振興局(北海道)

都道府県名	北海道	関係市町村名	とほろぐんくねつぷちよう とほろぐんあけとちよう 常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	せいぶ 西部地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 明渠排水の整備及び暗渠排水、土層改良等により畑作物の生産の安定化、生産性及び品質の向上を図るとともに、農道整備による輸送体系の確立により、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。また営農用水整備を併せて行い、集落環境の整備を図る。

受益面積：1,182ha

受益者数：103戸

主要工事：農業用排水(明渠排水)7.9km、農道8.0km、区画整理176.9ha、暗渠排水954.8ha
土層改良458.6ha、農用地造成29.9ha、営農用水9.9km

総事業費：5,006百万円

工期：昭和62年度～平成14年度(最終計画変更：平成14年度)

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積

計画では、明渠排水、暗きょ排水及び土層改良等の整備により、馬鈴薯、小麦、菜豆、玉葱の作付を増加させる計画であるが、訓子府町からの聞き取りでは、計画のとおり小麦、玉葱の作付が増加している。また、甜菜の作付けが増加し、馬鈴薯、菜豆、牧草が減少している。

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	玉葱	スイートコーン	牧草	デントコーン
現況	77.7	86.2	77.7	77.3	105.9	-	215.5	-
計画	86.1	86.2	86.1	86.2	114.9	-	211.2	-

資料:経済効果資料

(関係町作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	玉葱	スイートコーン	牧草	デントコーン
事業実施前(S60)	1,070	885	834	153	709	130	1,720	471
評価時点(H17)	948	1,110	966	57	1,120	131	1,560	489

資料:北海道農林水産統計年報

単収

単収については、玉葱の他、馬鈴薯や甜菜なども増加している。

単位:kg/10a

作物単収	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	玉葱	スイートコーン	牧草	デントコーン
事業実施前(S60)	3,130	5,310	431	226	4,800	1,250	3,190	6,180
評価時点(H17)	3,900	6,050	618	298	5,500	1,430	3,260	5,760

資料:北海道農林水産統計年報

生産額

単位：百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳（実績値）					
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物
訓子府町	S60	8,057	10,329	640	148	1,205	1,634	-	1,065
	H17	11,130	11,664	1,010	100	1,720	4,300	20	1,160

資料：北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、訓子府町全体としては61%から69%、関係集落では61%から65%に増加(いずれも昭和60年から平成17年)しており、これにより作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

また、営農経費については、おおむね計画どおりの節減が図られている。

		トラクタ台数 (乗用型)	30～50ps	50ps以上	大型化比率
訓子府町	事業実施前 (S60)	837	172 21%	514 61%	61%
	評価時点 (H17)	1,359	150 11%	936 69%	69%
関係集落	事業実施前 (S60)	163	41 25%	99 61%	61%
	評価時点 (H17)	292	44 15%	191 65%	65%

資料：農林業センサス

排水改良区を代表

単位：hr/ha

労働時間(人力)	馬鈴薯 (食用)	小麦	菜豆	玉葱	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	140.2	17.7	52.6	251.1	21.1	22.8
目標(完了時)	117.3	12.9	48.1	231.0	14.4	17.2

資料：経済効果資料

排水改良区を代表

単位：千円/ha

機械経費	馬鈴薯 (食用)	小麦	菜豆	玉葱	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	293	143	140	776	162	269
目標(完了時)	228	100	106	665	107	192

資料：経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

明渠排水、暗渠排水及び土層改良等の整備により、甜菜、玉葱などの作物の生産量が増加し、畑作物の生産の安定化、生産性の向上に寄与している。

単位：kg/10a

生産量	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	玉葱	スイートコーン	牧草	デントコーン
事業実施前(S60)	33,600	47,000	3,600	346	34,000	1,630	54,800	29,100
評価時点(H17)	37,000	67,300	5,970	170	61,700	1,870	50,700	28,200

資料：北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和60年の10.2haから平成17年には18.8haに拡大し、経営規模20ha以上農家も昭和60年の5%から32%に増加しており、経営規模拡大が図られている。

耕地面積		農家人口(経営規模別)								大規模化 (戸数割合)
		農家 戸数	戸当 面積	経営規模						
				自給的 農家	～ 3	3 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20 ～	
訓子府町	事業実施前 (S60)	585	9.9	11	40	63	205	238	28	5%
				2%	7%	11%	35%	41%	5%	
	評価時点 (H17)	391	15.7	13	17	9	68	184	100	26%
				3%	4%	2%	17%	47%	26%	
関係 集落	事業実施前 (S60)	94	10.2	0	8	8	29	44	5	5%
				0%	9%	9%	31%	47%	5%	
	評価時点 (H17)	66	18.8	0	1	0	6	38	21	32%
				0%	2%	0%	9%	58%	32%	

資料: 農業センサス

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された明渠排水、農道、営農用水については訓子府町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 生活環境
農道の整備により地域住民の利便性が向上し生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、輸入農畜産物の増などに伴う野菜全体の消費低迷から、馬鈴薯(いも類)や野菜類の増加は見られるものの、近年は減少傾向にある。

単位: 百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
訓子府町	S60	8,057	10,329	640	148	1,205	1,634	-	1,065	2,842
	H2	9,238	10,892	900	100	1,371	2,680	76	1,051	2,620
	H7	12,159	13,180	31	89	2,286	5,302	94	1,065	2,981
	H12	11,150	12,087	830	110	2,180	3,720	40	980	3,090
	H17	11,130	11,664	1,010	100	1,720	4,300	20	1,160	2,700

資料: 北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

訓子府町の農業就業人口は、昭和60年の1,759人から平成17年には1,232人と減少している。また、65歳以上の割合は昭和60年の13%から平成17年には26%となり高齢化が進行している。

単位: 人

農業就業人口(年齢別)		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
訓子府町	事業実施前 (S60)	1,759	349	692	189	231	13%	30%
			20%	39%	11%	13%		
	評価時点 (H17)	1,232	148	511	127	322	26%	
			12%	41%	10%	26%		

資料: 農業センサス

カ 今後の課題等 本事業により主要作物である玉葱の作付面積及び生産量が増加するなどしているが、農作物価格の低迷等から、今後更なる経営体質の強化、コスト縮減、付加価値の向上、販路拡大、農村の活性化、高齢化対策が課題となっている。	
事後評価結果	明渠排水、暗渠排水、土層改良等の整備により、排水改良等が図られ、主要作物である玉葱の作付面積及び生産量が増加するなど、事業の効果が見られる。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しらぬかくんしらぬかちょう 白糠郡白糠町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	かみわてんべつ 上和天別地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は酪農経営を中心とした地帯であり、明渠排水の整備及び暗渠排水により生産性や作業効率の向上に向けた基盤整備を推進するとともに、農道整備による輸送体系の確立により、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：1,153ha

受益者数：36戸

主要工事：農業用排水(明渠排水)15.3km、農道13.5km、暗渠排水148.2ha

総事業費：4,477百万円

工期：昭和63年度～平成14年度(最終計画変更：平成13年度)

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積

計画では、明渠排水、暗渠排水の整備であり、作物ごとの作付面積の変更は想定していない。白糠町からの聞き取りでは、牧草、デントコーンとも作付が減少している。

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	牧草	デントコーン
現況	650	130
計画	650	130

資料:経済効果資料

白糠町作付面積

単位:ha

作付面積	牧草	デントコーン	馬鈴薯	スイートコーン
事業実施前(S60)	4,880	300	3	4
評価時点(H17)	4,740	131	3	-

資料:北海道農林水産統計年報

単収

町全体では、牧草、デントコーンの単収は減っている。

単位:kg/10a

作物単収	牧草	デントコーン	馬鈴薯	スイートコーン
事業実施前(S60)	3,910	5,160	1,600	900
評価時点(H17)	3,200	4,600	2,080	-

資料:北海道農林水産統計年報

生産額

単位:百万円

農業粗生産額	農業粗生産額		内訳(実績値)		
	実績値	換算値	いも類	野菜類	畜産
事業実施前(S60)	2,494	3,197	2	51	2,441
評価時点(H17)	3,500	3,668	-	20	3,480

資料:北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、白糠町全体としては68%から90%、関係集落では86%から92%に増加(いずれも昭和60年から平成17年)しており、これにより作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。また、営農経費については、おおむね計画どおりの節減が図られている。

		トラクタ-台数 (乗用型)	30PS未満	30-50PS	50PS以上	大型化比率
白糠町	事業実施前 (S60)	192	21 11%	41 21%	130 68%	68%
	評価時点 (H17)	309	5 2%	25 8%	279 90%	90%
関係集落	事業実施前 (S60)	28	3 11%	1 4%	24 86%	86%
	評価時点 (H17)	60	1 2%	4 7%	55 92%	92%

資料:農林業センサス

排水改良区を代表		単位:hr/ha
労働時間(人力)	牧草(サレージ)	デントコーン
事業前	30.7	32.0
目標(完了時)	24.7	25.7

資料:経済効果資料

排水改良区を代表		単位:千円/ha
機械経費	牧草(サレージ)	デントコーン
事業前	214	289
目標(完了時)	173	231

資料:経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

明渠排水、暗渠排水の整備により、農業機械の大型化が図られ、作業効率の向上や農作業の省力化に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

○ 意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和60年の24.8haから平成17年には46.7haに拡大し、経営規模20ha以上農家も昭和60年の65%から77%に増加しており、経営規模拡大が図られている。

耕地面積		農家人口(経営規模別)								大規模化 (戸数割合)
		農家 戸数	戸当 面積	経営規模						
				自給の 農家	～ 3	3 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20 ～	
白糠町	事業実施前 (S60)	329	13.3	36	44	33	45	82	89	27%
				11%	13%	10%	14%	25%	27%	
	評価時点 (H17)	120	32.9	1	8	6	7	16	82	68%
				1%	7%	5%	6%	13%	68%	
関係 集落	事業実施前 (S60)	34	24.8	0	0	2	3	7	22	65%
				0%	0%	6%	9%	21%	65%	
	評価時点 (H17)	22	46.7	0	2	0	1	2	17	77%
				0%	9%	0%	5%	9%	77%	

資料:農業センサス

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された明渠排水、農道については白糠町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 生活環境
農道の整備により地域住民の利便性が向上し生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、畜産が増加し、全体として増加傾向にある。

単位：百万円

農業粗生産額	農業粗生産額		内訳（実績値）		
	実績値	換算値	いも類	野菜類	畜産
事業実施前(S60)	2,494	3,197	2	51	2,441
評価時点(H17)	3,500	3,668	-	20	3,480

資料：北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

白糠町の農業就業人口は、昭和60年の711人から平成17年には305人と減少している。

また、65歳以上の割合は昭和60年の22%から平成17年には37%となり高齢化が進行している。

農業就業人口(年齢別)		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
白糠町	事業実施前 (S60)	711	107	250	100	156	22%	
			15%	35%	14%	22%		
	評価時点 (H17)	305	21	119	32	112	37%	57%
			7%	39%	10%	37%		

資料：農業センサス

カ 今後の課題等

農産物価格の低迷等から、今後更なる経営体質の強化、コスト縮減、付加価値の向上、販路拡大、農村の活性化、高齢化対策が課題となっている。

事後評価結果	・ 基盤整備の推進により、農作業の効率化、省力化が図られ経営規模拡大による経営体質の強化など、事業の効果が見られる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	そらちぐんびえいちょう 空知郡美瑛町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	ほくえい 北瑛地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、美瑛町の北部に位置する畑作専用地帯であるが、粘質が強い土壌で干害や湿害を受けやすいことから、畑地かんがい施設の整備や排水改良等により生産性及び品質の向上を図るとともに、農道整備による輸送体系を確立し、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。また、集落環境整備を図ることを目的として、営農用水整備を合わせて実施した。

受益面積：759ha

受益者数：53戸

主要工事：農業用排水(畑地かんがい)135.4ha、農道9.5km、区画整理181.1ha
暗渠排水308.0ha、土層改良165.9ha、営農用水13.0km

総事業費：3,269百万円

工期：昭和56年度～平成14年度(最終計画変更：平成14年度)

関連事業：基幹かんがい～畑地帯総合土地改良パイロット事業しろがね地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積

計画では、畑地かんがい、暗渠排水、土層改良等の整備により、小麦の作付けを増加させる計画であるが、美瑛町からの聞き取りでは、甜菜の作付が増加し、馬鈴薯、小麦、菜豆の作付が減少している。

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	スイートコーン
現況	141	150	87	141	141
計画	141	150	116	141	141

資料:経済効果資料

(美瑛町作付面積)

単位:ha

作付面積	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	スイートコーン
事業実施前(S55)	1,470	743	2,800	193	220
評価時点(H17)	1,150	1,220	2,580	97	260

資料:北海道農林水産統計年報

単収

単収については、甜菜、小麦が増加している。

単位:kg/10a

作物単収	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	スイートコーン
事業実施前(S55)	3,560	5,530	270	181	1,230
評価時点(H17)	3,500	6,360	444	193	5,530

資料:北海道農林水産統計年報

生産額

単位:百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
美瑛町	S55	10,329	14,006	1,273	1,173	1,722	1,263	2	826	2,141
	H17	13,200	13,834	1,650	920	1,570	3,120	0	1,310	3,270

資料:北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、美瑛町全体としては41%から67%、関係集落では19%から82%に増加(いずれも昭和55年から平成17年)しており、これにより作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。また、営農経費については、おおむね計画どおりの節減が図られている。

		トラクタ-台数 (乗用型)	30～50ps	50ps以上	大型化比率
美瑛町	事業実施前 (S55)	1,074	250	438	41%
			23%	41%	
	評価時点 (H17)	1,731	311	1,168	67%
			18%	67%	
関係集落	事業実施前 (S55)	27	9	5	19%
			33%	19%	
	評価時点 (H17)	101	14	83	82%
			14%	82%	

資料:農林業センサス

区画整理区を代表

単位:hr/ha

労働時間(人力)	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	豆類	スイートコーン	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	179.9	154.5	20.3	60.9	566.7	26.6	29.8
目標(完了時)	117.3	124.9	12.9	48.1	536.9	14.9	17.2

資料:経済効果資料

区画整理区を代表

単位:千円/ha

機械経費	馬鈴薯 (食用)	甜菜	小麦	豆類	スイートコーン	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	395	275	180	152	888	222	373
目標(完了時)	229	173	103	104	778	116	194

資料:経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

畑地かんがい、暗渠排水、土層改良等の整備により、甜菜、小麦などの生産量が増加し、畑作物の生産の安定化、生産性の向上に寄与している。

単位:t

生産量	馬鈴薯	甜菜	小麦	菜豆	スイートコーン
事業実施前(S55)	52,300	41,100	7,550	349	2,710
評価時点(H17)	40,200	77,200	11,500	187	3,700

資料:北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和55年の11.2haから平成17年には23.5haに拡大し、経営規模20ha以上農家も昭和60年の2戸から18戸に増加しており、経営規模拡大が図られている。

		農家人口(経営規模別)								
		農家 戸数	戸当 面積	経営規模						大規模化 (戸数割合)
				自給の 農家	～ 3	3 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20 ～	
美瑛町	事業実施前 (S55)	1,154	9.6	20	126	185	372	365	86	7%
				2%	11%	16%	32%	32%	7%	
	評価時点 (H17)	551	19.6	4	41	29	90	162	225	41%
				1%	7%	5%	16%	29%	41%	
関係 集 落	事業実施前 (S55)	45	11.2	0	1	8	9	25	2	4%
				0%	2%	18%	20%	56%	4%	
	評価時点 (H17)	28	23.5	0	2	2	3	3	18	64%
				0%	7%	7%	11%	11%	64%	

資料:農業センサス

意欲と能力のある経営体の育成(畑地かんがいによる経営強化)
 作物単収については、アの1に示したとおり甜菜、小麦が増加している。
 作物単価については、基盤整備による生産コストの低減と輸入農畜産物との競争力確保のため、事業実施前と比較して安価となっており、作物単収の増加により生産性の向上が図られている。

単価	いも類	工芸作物	麦類	野菜類(スイートコーン)	飼料作物
事業実施前(S55)	45	19	175	127	15
評価時点(H20)	64	17	159	126	21

千円/t

資料:経済効果資料

ウ 事業により整備された施設の管理状況
 本事業により整備された畑地かんがい施設、農道、営農用水については美瑛町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化
 ・ 生活環境
 農道の整備により地域住民の利便性が向上し生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化
 イ 社会情勢の変化
 農業産出額は、輸入農畜産物の増などに伴う野菜全体の消費低迷から、甜菜(工芸作物)、麦類、及び野菜類は増加が見られるものの、合計としては近年は横ばい状態にある。

単位:百万円

農業粗生産額

		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
美瑛町	S55	10,329	14,006	1,273	1,173	1,722	1,263	2	826	2,141
	S60	13,988	17,933	1,954	1,246	2,919	2,313	0	1,012	2,286
	H2	13,425	15,828	1,864	967	2,068	3,079	2	1,075	2,240
	H7	12,980	14,070	1,093	1,235	2,214	2,873	8	1,135	2,231
	H12	12,730	13,799	1,340	990	2,170	2,780	0	1,020	2,690
	H17	13,200	13,834	1,650	920	1,570	3,120	0	1,310	3,270

資料:北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

美瑛町の農業就業人口は、昭和55年の3,317人から平成17年には1,556人と減少している。
 また、60歳以上の割合は昭和55年の19%から平成17年には41%となり高齢化が進行している。

農業就業人口(年齢別)

		農業就業人口	30～ 39	40～ 59	60～ 64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
美瑛町	事業実施前 (S55)	3,317	2,089		628		0%	
			63%		19%			
	評価時点 (H17)	1,556	180	622	164	468	30%	53%
			12%	40%	11%	30%		

資料:農業センサス

カ 今後の課題等 本事業により主要作物である甜菜の作付面積及び生産量が増加するなどしているが、農産物価格の低迷等から、今後更なる経営体質の強化、コスト縮減、付加価値の向上、販路拡大、農村の活性化、高齢化対策が課題となっている。	
事後評価結果	・ 畑地かんがい、暗渠排水、土層改良等の整備により、干ばつの解消及び排水改良等が図られ、主要作物である甜菜の作付面積及び生産量が増加するなど、事業の効果が見られる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	さまにぐんさまにちよう 様似郡様似町
事業名	農道整備事業	地区名	ひらう 平宇地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の農道は未整備で幅員が狭く、農産物の輸送や農業者の通作に支障が生じており、また、耕作地が飛び地となっているため道道・国道を迂回しての通作を余儀なくされる農家も多い状況であった。このため、農道の新設・改良・舗装により農業の生産性の向上と農産物の輸送の効率化を図ることを目的として、本事業を実施した。

受益面積：147ha
 受益者数：18戸
 主要工事：農道3.6km(新設：1.3km、改良：2.3km)
 総事業費：1,037百万円
 工期：平成2年度～平成14年度(最終計画変更：平成12年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 農道の整備により、軽種馬農家及び肉牛農家への農地の集積が進み経営規模が拡大しており、1戸当たりの農業生産額が増加している。
 - 1戸当たりの農業生産額
 事業実施前(平成元年) 計画(平成12年) 評価時点(平成19年)
 11百万円 → 11百万円 → 18百万円 7百万円/戸増
 (農林水産統計年報等による)

2 営農経費の節減

- ・ 農道の改良・舗装により走行速度が向上するとともに、新設によりこれまで国道等を迂回していた通作・輸送形態が改善され、輸送時間及び通作時間が短縮している。
 - 通作時間(各農家からほ場までの時間)
 事業実施前(平成元年) 6分 → 計画 6分 → 評価時点(平成20年) 3分 3分短縮
 - 出荷時間(各ほ場から集出荷施設までの時間)
 事業実施前(平成元年) 18分 → 計画18分 → 評価時点(平成20年) 12分 6分短縮
 (実測による)

3 地域の生活環境の保全・向上

- ・ 農道の改良・舗装により走行速度が向上するとともに、新設により効率的なルートが確保され、一般交通の通行時間が短縮している。
 - 一般交通の通行時間
 事業実施前(平成元年) 8分 → 計画 8分 → 評価時点(平成20年) 4分 4分短縮
 (実測による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 農道が新設・改良・舗装されたことにより農作業機械の大型化が図られ、営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。

<大型機械導入状況>

トラクター50ps未満：事業実施前（平成元年）25台 → 評価時点（平成20年）0台
トラクター50ps以上：事業実施前（平成元年）0台 → 評価時点（平成20年）6台
（様似町聞き取りによる）

農業生産の選択的拡大

- ・ 農道の整備に伴い、畜産経営を主とした農業生産にシフトされたことから、良質な牧草の生産が拡大されており、一部は町内の有畜農家に販売されるなど、飼料の自給率向上に寄与している。

<作付状況>

事業実施前（平成元年） 水稻、ばれいしょ、牧草、デントコーン等：170ha
評価時点（平成20年） 牧草：132ha

農業構造の改善

- ・ 農家戸数は減少しているが、担い手への農地の集積が進み規模拡大による農業経営の合理化が図られてきている。

<経営規模の推移>

5ha未満：事業実施前（平成元年）13戸 → 評価時点（平成20年）0戸
5～10ha：事業実施前（平成元年）3戸 → 評価時点（平成20年）0戸
10～30ha：事業実施前（平成元年）9戸 → 評価時点（平成20年）5戸
30ha以上：事業実施前（平成元年）0戸 → 評価時点（平成20年）1戸
（様似町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

○ 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道の整備により、農産物等の輸送車両の大型化及び走行速度の向上が図られ、労働の省力化及び農産物の効率的な輸送が可能となっている。

<輸送車両割合の推移（2次輸送）>

農家の農産物等の輸送車両

4 t 以上：事業実施前（平成元年）0戸 → 評価時点（平成19年）6台

農協の農産物等の輸送車両

8 t 以上：事業実施前（平成元年）0戸 → 評価時点（平成19年）6台

（様似町及び農協聞き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は管理者である様似町により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切に維持管理され、走行機能が確保されている。

エ 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

- ・ 本路線が新設され、国道を通過しない市街地方面へのルートが確保されたことにより、市街部への連絡道としての役割も果たしており、地域住民の利便性も向上している。
- ・ また、国道が海岸線を通過していることから、本農道は災害時等の国道迂回路としての機能も期待されており、周辺住民の安心・安全にも寄与する路線となっている。
- ・ 低速農業車両が交通量の多い国道や道道を通行することがなくなり、農業者の通行のみならず一般車の安全性も確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 様似町の産業別就業者数の構成率は第1次産業が26%、第2次産業が25%、第3次産業が49%であり、第1次産業と第2次産業が減少傾向にある。（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向 - 農家戸数は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たりの経営規模の拡大が図られている。 農家戸数：事業実施前（平成元年）236戸 → 評価時点（平成17年）77戸 67%減 農地面積：事業実施前（平成元年）861ha → 評価時点（平成17年）892ha 4%増 （資料：農林業センサス） カ 今後の課題等 - 一般車の交通量の増加はみられないが、農道が新設・改良されたことにより走行速度が向上しているとともに、大型の農産物輸送車両が増加していることから、今後とも低速農業車両をはじめとする利用者の安全を確保するため、案内標識等による安全運転の啓発等の対策を行っていく必要がある。	
事後評価結果	本農道の整備により、 - 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮などの農産物輸送の効率化 - 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 - 走行速度が向上し、通作時間が短縮 - 市街地へのアクセスが改善された他、災害時等の迂回路としての機能も確保され、地域住民の利便性、安全性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	いしかりくんとうべつちよう しんしのつむら 石狩郡当別町・新篠津村
事業名	農道整備事業	地区名	しんゆう 新湧地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区の農道は未整備で幅員が狭く、農産物の輸送や農業者の通作に支障が生じていた。このため、農道を拡幅改良することにより、農業の生産性の向上と農産物の輸送の効率化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善に資することを目的として、本事業を実施した。

受益面積：960ha
 受益者数：115戸
 主要工事：農道 4.4km(改良：4.4km)
 総事業費：2,023百万円
 工期：平成4年度～平成14年度(最終計画変更：平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 農道の整備を契機とした経営規模の拡大に伴い、小麦、大豆、小豆等の土地利用型作物の生産額が大幅に増加している。

〔生産額〕

事業実施前(平成3年)	計画	評価時点(平成20年)
小麦： 47百万円 →	47百万円	→ 147百万円
大豆： 0百万円 →	0百万円	→ 57百万円
小豆： 0百万円 →	0百万円	→ 29百万円

(農協調査による)

2 営農経費の節減

- ・ 農道の拡幅・舗装により、走行速度が向上するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が可能となった。これにより、通作及び農産物の輸送の時間が短縮された。

通作時間(各農家からほ場までの時間)

事業実施前(平成3年)3分 → 計画1分 → 評価時点(平成20年)1分 2分短縮

1次輸送時間(各ほ場から地区内の集出荷施設までの時間)

事業実施前(平成3年)3分 → 計画1分 → 評価時点(平成20年)1分 2分短縮

2次輸送時間(地区内の集出荷施設から広域施設までの時間)

事業実施前(平成3年)7分 → 計画2分 → 評価時点(平成20年)2分 5分短縮

(実測による)

3 地域の生活環境の保全・向上

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が向上し、一般交通の通行時間の短縮が図られている。

- 一般交通の通行時間

事業実施前(平成3年)13分 → 計画3分 → 評価時点(平成20年)3分 10分短縮

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、大型農作業機械が導入され、営農作業の効率化が図られ、労働生産性が向上した。

<大型機械導入状況>

トラクター100PS以上

事業実施前（平成3年）0台 → 評価時点（平成20年）13台 13台増

普通型コンバイン（小麦）

事業実施前（平成3年）6台 → 評価時点（平成20年）22台 16台増

（農協聴き取りによる）

農業構造の改善

- ・ 農家戸数は減少しているが、担い手農家への農地集積が図られ、経営規模が大きくなった。

<経営規模の推移>

～10ha：事業実施前（平成3年）70戸 → 評価時点（平成20年）31戸

10～20ha：事業実施前（平成3年）39戸 → 評価時点（平成20年）25戸

20～30ha：事業実施前（平成3年）6戸 → 評価時点（平成20年）8戸

30ha以上：事業実施前（平成3年）0戸 → 評価時点（平成20年）2戸

<農業生産法人数の推移>

事業実施前（平成3年）0法人 → 評価時点（平成20年）1法人

（当別町・新篠津村聴き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

○ 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、農産物等の輸送車両の大型化及び走行速度の向上が図られ、労働の省力化及び農産物の効率的な輸送が可能となっている。

農家の農産物等の輸送車両

4t車：事業実施前（平成3年）0台 → 評価時点（平成20年）5台

農協の農産物等の輸送車両

4t車：事業実施前（平成3年）1台 → 評価時点（平成20年）6台

（農協聴き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道は、管理者である関係2町村（当別町、新篠津村）により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切な機能確保が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

- ・ 本路線は新篠津村の市街地方面への連絡道としての役割も果たしていることから、通勤、通学、購買等の利便性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 関係2町村の産業別就業者数の構成割合は、第1次産業が23%（第1次産業の99%が農業）、第2次産業が18%、第3次産業が59%であり、第1次産業は減少傾向にあるが、第2次産業及び第3次産業は増加傾向にある。

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数は、町村全体として減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たりの経営規模は拡大している。

農家戸数：事業実施前（平成3年）1,683戸 → 評価時点（平成20年）1,023戸 39%減

農地面積：事業実施前（平成3年）12,796ha → 評価時点（平成20年）12,106ha 5%減

（農林業センサス）

カ 今後の課題等 ・ 本地区の農道は、地区外からの一般交通の流入もあることから、低速度農業車両をはじめとする利用者の安全を確保するため、案内標識等による安全運転の啓発等の対策を行っていく必要がある。	
事後評価結果	本農道の整備により、 ・ 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮などの農産物輸送の効率化 ・ 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 ・ 走行速度が向上し、通作時間が短縮 ・ 市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	うらかわぐんうらかわちょう 浦河郡浦河町												
事業名	農業集落排水事業	地区名	おぎふし 荻伏地区												
事業主体名	浦河町	事業完了年度	平成14年度												
〔事業内容〕 事業目的： 本事業では、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図る。 計画戸数：629戸、計画人口：1,980人 主要工事：汚水処理施設 1 箇所、管路施設延長15.2km、中継ポンプ 8 箇所 総事業費：3,068百万円（事業完了時） 工期：平成 4 年度～平成14年度															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。 （参考）水路清掃 平成 3 年 1 回 / 年 → 平成19年 1 回 / 2 ～ 3 年（町聞き取りによる） 2 快適性及び衛生水準の向上 ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 ・ 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 ・ 接続率が向上している。（平成10年 11.9% → 平成19年 71.6% ）（浦河町調査） イ 事業効果の発現状況 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、水質の改善が図られている。 <table><tr><td></td><td>計画処理水質</td><td>実績処理水質（町の調査（1 回/月））</td></tr><tr><td>SS (mg/ l)</td><td>50mg/ l 以下</td><td>9.2mg/ l</td></tr><tr><td>BOD(mg/ l)</td><td>20mg/ l 以下</td><td>12.6mg/ l</td></tr><tr><td></td><td></td><td>（平成19年度平均値）</td></tr></table> ・ 脱水した発生汚泥は、民間肥料化施設（苫小牧市）に搬出し、全量肥料化され販売されている。 （参考）民間肥料化施設 汚泥肥料生産量実績（平成19年度） 原料汚泥の受入量（浦河町分） 762.1 t（荻伏地区汚泥分 8.1 t） 肥料生産量 287.3 t（荻伏地区汚泥分 3.1 t） 肥料販売量 287.3 t 肥料販売先 全量胆振・日高管内農家及び一般家庭（菜園用） （町聞き取りによる）					計画処理水質	実績処理水質（町の調査（1 回/月））	SS (mg/ l)	50mg/ l 以下	9.2mg/ l	BOD(mg/ l)	20mg/ l 以下	12.6mg/ l			（平成19年度平均値）
	計画処理水質	実績処理水質（町の調査（1 回/月））													
SS (mg/ l)	50mg/ l 以下	9.2mg/ l													
BOD(mg/ l)	20mg/ l 以下	12.6mg/ l													
		（平成19年度平均値）													

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質が改善され、生活環境や周辺衛生環境が向上している。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 平成3年の事業計画時点から平成19年までに農家戸数は減少したものの、農地については売買又は貸借により戸当たりの経営面積が増加していることから農地面積に変化はなく、農業生産が継続・維持されている。 カ 今後の課題等 ・ 汚水処理施設への接続率の一層の向上 接続率71.6%（平成19年度末）（599戸の内168戸が未接続。未接続の理由：経済的な理由又は建物の増改築の予定がある等による） ・ 農業集落排水事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発することが必要と考える。	
事後評価結果	・ 農業用排水路の維持管理作業の軽減や生活環境の改善が図られるなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうばりぐんながぬまちょう 夕張郡長沼町
事業名	農業集落排水事業	地区名	みなみながぬま 南長沼地区
事業主体名	長沼町	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 本事業では、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図る。

計画戸数：100戸、計画人口：380人

主要工事：汚水処理施設1箇所、管路施設延長5.9km、中継ポンプ5箇所

総事業費：1,286百万円(事業完了時)

工期：平成10年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 維持管理費の節減

- 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。

(参考)水路清掃 平成9年 3回/年 → 平成19年 1回/年(町聞き取りによる)

2 快適性及び衛生水準の向上

- トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。
- 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。
- 接続率が向上している。(平成14年 35.9% → 平成19年 66.2%)(長沼町調査)

イ 事業効果の発現状況

事業の目的に関する事項

- 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、水質の改善が図られている。

	計画処理水質	実績処理水質(町の調査(1回/月))
SS (mg/l)	50mg/l 以下	8.9mg/l
BOD(mg/l)	20mg/l 以下	13.6mg/l
		(平成19年度平均値)

- 現時点では、汚泥等の処理を近隣市町との調整により廃棄物処分としているものの、平成27年度より堆肥化による農地還元等の循環利用に取り組む予定となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質が改善され、生活環境や周辺衛生環境が向上している。また、グリーンツーリズムの取組等が積極的に行われてきている。

オ 社会経済情勢の変化 - 平成9年の事業計画時点から平成19年までに農家戸数は減少したものの、農地については売買又は貸借により戸当たりの経営面積が増加していることから、農地面積に変化はなく、農業生産が継続・維持されている。 カ 今後の課題等 - 汚水処理施設への接続率の一層の向上 接続率66.2%（平成19年度末） （99戸の内30戸が未接続。未接続の理由：経済的な理由又は建物の増改築の予定がある等による） - 農業集落排水事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発することが必要と考える。	
事後評価結果	農業用排水路の維持管理作業の軽減や生活環境の改善が図られるなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	なよろし なよろし かみかわくふうれん 名寄市（旧名寄市・旧上川郡風連 ちょう 町）
事業名	農村総合整備事業	地区名	ピヤシリ上 ^{じょうりゅう} 流地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 広域的な役割をもった農村公園、市民農園、コミュニティ施設等の整備やこれらを結ぶ農業集落道を整備することにより、農業・農村資源をネットワークさせ、地域内外や都市住民と農村住民との交流とふれあいの場を創出して、幅広い交流等の促進による地域の活性化を図るため、本事業を実施した。

受益面積：31,169ha 受益戸数：1,265戸

主要工事：農業集落道3.5km（3条）、農村公園緑地2箇所、集落防災安全施設47箇所、集落水辺環境施設2箇所、集落緑化施設1箇所、営農飲雑用水8.7km、用地整備1箇所（せせらぎ水路、集落農園など）、コミュニティ施設1箇所、集落農園1箇所（市民農園）

総事業費：1,951百万円

工期：平成8年度～平成14年度

関連事業：道立なよろ健康の森スポーツパーク建設事業

〔項目〕

- ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
- ・ 農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 地域の人口は減少傾向にあるが、本事業により、集落環境の改善や地域交流及び都市と農村の交流が促進され、地域の活性化が図られるとともに、平成18年の旧名寄市と旧風連町の合併推進や、本事業で整備した名寄市健康の森と一体となった道立サンピラーパークの完成及び名寄市立大学の開学など合併後の活力あるまちづくりの取組にも貢献している。

【人口の動向】平成7年（事業実施前） 平成15年（事業完了時） 平成20年（現在）

名寄市人口 34,664人 → 32,611人 → 31,247人

（旧名寄市 28,749人 27,173人 26,356人）

（旧風連町 5,915人 5,438人 4,891人）

（平成18年3月に合併、住民基本台帳による）

- ・ 本事業による農村公園やコミュニティ施設等の農村生活環境施設の整備により、都市との交流促進の機運が向上していることから、事業完了後の平成15年から平成20年度までの6年間に67人が新規就農しており新規定住が促進されている。（名寄市調べによる）
- ・ 旧風連町では、本事業で整備したコミュニティ施設を中心に都市との交流が活発に行われており、約250人の小中学生のホームステイを含め、年間3,000人以上が当施設を利用している。また、市町村合併のメリットを生かして、交流範囲を旧名寄市まで広げ、本事業で「名寄市健康の森」として整備した集落農園等を中心とする「名寄ピヤシリヘルシーゾーン」において、冬期間における都市交流のためのイベントを計画するなど広域的な取り組みも新たに始まっている。

- ・ 旧名寄市の集落農園は、土にふれあう農作業に興味のある地域の住民等に積極的に利用されており、一部は中学校の授業の一環として利用され、地域住民及び都市住民の農業・食への関心を高めている。
- ・ 集落水辺環境として整備したせせらぎ水路は、隣接の集落農園と一体的に利用され、農業体験と併せて、農村環境や豊かな自然とのふれあいの場を提供しており、休日にはたくさんの方が訪れている。また、集落農園を中心として整備した「名寄市健康の森」は、道立のサンピラーパーク、トムテ文化の森などとともに年間10万人を超える人たちが訪れる「名寄ピヤシリヘルシーズン」を形成している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・ 名寄市（平成18年3月に旧名寄市と旧風連町が合併）は、新名寄市第1次総合計画に基づき、「協働・健康・生活・活力・人づくり」の5つの基本理念に基づきまちづくりを進めている。
展開施策方向の一つに農村の活性化を位置づけており、合併以前より農村の生活環境改善、農村の豊かな水や緑の資源を活かしたイベントの開催等による都市と農村の交流促進を図り、活気ある農村づくりや美しい農村の創出を進めてきた。
- ・ 本地区は、名寄市全域を対象としているが、事業実施前は純農村地域として農業の生産基盤は整備されているものの都市との交流施設は未整備で、旧名寄市・旧風連町の総合計画においても生活環境の整備が急務であることが位置づけられていた。
- ・ 事業実施後は地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで魅力に溢れる農村地域の活性化や新規就農者等の定住化が図られている。
また、農業集落道及び営農飲雑用水の整備により、農業生産環境と生活環境の改善が図られ、快適な農村環境が形成されている。

3 その他（チェックリストを活用した目標に関する事項）

農業生産活動条件の改善

- ・ 農業集落道の整備によって車道の拡幅や歩道を分離設置したことにより、歩行者と自転車の安全が確保されるとともに、農業用車両等の通行が円滑・安全になり、広域農道を基幹とする地域の農道網が形成されている。
- ・ 営農飲雑用水の水源及び給水管路の整備によって安定的な生活用水や畜産用水の供給が可能となり、各農家ごとに井戸から給水していたため、供給水量が不安定で水質悪化も懸念されていた状況が解消されたことにより、営農・生活環境が向上し、家畜飼養頭数及び年間乳量も増加している。

地域の生活環境の向上

- ・ 農業集落道の整備により、生活道路の交通アクセスの改善と安全性の向上が図られた。
- ・ 農村公園、集落農園、集落水辺環境施設、集落緑化施設、コミュニティ施設の整備により地域住民の交流や地域活動及び都市と農村の交流の場が確保され、自然豊かな農村部での魅力ある生活環境づくりに貢献している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された施設は名寄市により適切・良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備路線は、比較的交通量の多い生活用道路であり、近隣の公園利用者やサイクリングを楽しむ者を含め歩行者や自転車の通行も多いことから、本事業により車道の拡幅や歩道の設置を行ったことにより、歩行者と自転車の安全が確保され、車両の通行も円滑・安全になっている。
- ・ 本事業により、地域活動や健康増進・レクリエーションの場、都市と農村の交流の場が確保されたことにより、地域住民の利便性の向上と健康増進が図られる良好な農村生活環境をもたらすとともに、都市住民に良好な農村環境を体験する場を提供している。
- ・ 集落防災安全施設として、防火施設の整備が遅れている農村部に防火水槽を整備したことにより、農村の安全で安心な生活環境が確保された。
また、広大な農道網の要所に案内標識を設置し各施設へ適切に誘導することで、施設を訪れる人々の安全も確保された。

- ・ 営農飲雑用水施設の整備により水量・水質が不安定な井戸水への依存が解消され、家畜用水や生活用水が安定供給されており、農村の生活環境が改善されている。
- ・ 上記の総合的な整備により、旧名寄市・旧風連町両市町の生活環境施設とそれらを結ぶ農道網等の生活環境ネットワークが整備され、両市町相互の交流が促進されたことも平成18年3月に市町合併がなされ新「名寄市」誕生の一因とされている。

2 自然環境

- ・ 農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設の整備は、周辺の自然環境や景観に配慮し、既存施設を利用しながら豊かな緑や水に親しめるものとするなど、自然環境の保全が図られ、農村景観といった地域資源を活かした美しく魅力ある農村地域づくりに貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業の中心である農家人口は減少傾向にあるが、効率的経営や消費者ニーズに応えられる農業を目指して、担い手となる農家への農地集積などに対し、市と農協などが連携して支援してきた結果、平均経営規模が拡大してきている。また、新規就農者など新たに農業に目を向ける機運も出てきている。
- ・ 第2次産業は就業者数、生産額とも公共事業の削減等により減少傾向にある。
- ・ 第3次産業については商店街の充実や観光などの来訪者の増加もあり、卸・小売り及び飲食・宿泊業の健闘により就業者数は維持されているが、景気動向を受けて生産額は漸減傾向にある。

2 地域農業の動向

- ・ もち米の作付け面積・生産量ともに日本一の名寄市では、減農薬栽培や国内初の雪を利用した貯蔵施設の導入によるもち米のブランド化、昼夜の寒暖差を利用した高品質な野菜づくりに力を入れるとともに、近年では高収益が期待できる花卉などの栽培にも取り組んでいる。
- ・ 農家戸数については平成12年からの5カ年で2割程度減少しているが、事業完了後の平成15年から平成20年の間に農業後継者を含めて67人の新規就農者があった。
(農家戸数は農林業センサスによる、新規就農者は名寄市調べによる)
- ・ 1戸当たり平均耕地面積は、平成12年度の9.8haから平成17年度の11.2haへと14%の増となっており、規模の大きな農家や農業生産組織への農地の集積が進んでいる。
(農林業センサスによる)

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により整備された施設は、ピヤシリヘルシーズンとして一体的に利用されており、休日には多くの人を訪れている。
名寄市は施設の紹介をHPに掲載したり、イベントの際には広報誌にも掲載している。
今後も継続して積極的に広報活動を行って行く。

事後評価結果	・ 本事業の実施により地域住民の生活環境基盤の整備が行われ、農村環境の改善や地域交流及び都市と農村の交流の場が確保されたことにより、快適で利便性の高い農村社会づくり、景観を活かした魅力ある農村地域づくりが実現され、地域の活性化・新規定住の促進が図られていることから、事業が目指した効用が発揮されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ねむろし・べつかいちょう 根室市・別海町
事業名	農村総合整備事業	地区名	みなみねむろ 南根室地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 南根室地域における、自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、緑地の整備を含めた農村生活環境を整備するとともに、都市と農村の交流促進のための条件整備を図り活力ある農村地域社会を形成するため、本事業を実施した。 受益面積：144,420ha 受益者数：54,676人 主要工事：農業集落道1.1km（2条）、集落緑化施設2箇所、用地整備3箇所（駐車場、芝生広場など）、コミュニティ施設3箇所、景観保全施設1箇所、情報基盤施設2箇所、地域交流施設1箇所 総事業費：3,514百万円 工期：平成8年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 本事業実施による集落環境の改善や地域の活性化により地域が維持されている。 【人口の動向】 平成5年（事業実施前）平成14年（事業完了時）平成19年（現在） 行政区域人口（根室市） 35,148人 → 32,194人 → 30,560人 行政区域人口（別海町） 17,750人 → 16,920人 → 16,550人 （根室市・別海町住民基本台帳による） ・ 本事業で整備した各施設を活用し、地域交流及び都市と農村の交流が促進されている。 ・ 本事業による農村生活環境の整備、都市との交流促進による注目度の向上から、新規就農者（平成12年から平成19年まで40組）により新規定住が促進されている。 （根室市・別海町調べによる） ・ コミュニティ施設、地域交流施設は、地域内交流の核的施設として位置づけられているが、これらを活用した町外からのスポーツ少年団の合宿や、広域的な酪農家の研修会など、地区内のみならず他地域との相互交流を通して地域の活性化が図られている。 ・ 既存農村広場で整備を行った集落緑化施設、景観保全施設は、地域の一大イベントである「産業祭り」の会場として使用されており、30年以上の伝統を持つばん馬などの馬事競技は、一般聴衆の参加など人気も高く、祭り時だけで町内はもとより道内各地から約3万6千人の来場者があり、都市と農村の交流が積極的に図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 個性ある美しい村づくり ・ 本地域は、根室市総合計画、別海町農業農村振興計画に基づき、農村が持つ豊かな自然環境や土地空間を活かし、地域の住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、豊かな自然やこれまで培ってきた文化、風土、歴史などの農村の良さの再発見と地域文化の保全・創造を通じて地域内外に開かれた個性豊かな地域づくりを進めてきた。			

- ・ 事業実施前の本地区は、酪農地域特有の単位集落ごとの面積が大きく距離も離れている地域であるため市街に参集しにくく、地域活動も停滞ぎみであったが、事業実施後はコミュニティ施設、地域交流施設、集落緑化施設、景観保全施設を活用することにより地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで魅力に溢れる農村地域の活性化や新規就農者等の定住化が促進されることとなった。
- ・ また、農業集落道の整備により日常生活活動条件の改善・向上が実現し、快適な農村環境が形成されている。

3 その他（チェックリストを活用した目標に関する事項）

農業生産活動条件の改善

- ・ 本事業による営農用水施設の整備は、老朽化による機能低下や旧施設の製造中止等により修繕のための管理機器類の入手が困難になるなど既存施設の維持・補修に苦慮を来し、水需用者に対する安定供給が危惧されるところとなっていた地区全域の営農用水管理システムの更新等、情報基盤施設の整備を行うことにより、営農用水施設の維持管理の効率化が図られ、安定的な営農基盤が維持・確保されている。

地域の生活環境の向上

- ・ 農業集落道の整備により、小中学校、高校への通学をはじめとする日常生活での地域の安全性と利便性の向上が図られている。
- ・ また、コミュニティ施設、地域交流施設、集落緑化施設、景観保全施設の整備により地域住民の交流や地域活動及び都市と農村の交流の場が確保され、自然豊かな農村部での生活環境作りに貢献するとともに、都市との交流促進により地域が活性化するなど生活環境全般の改善に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された施設は根室市・別海町により適切・良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備対象路線は、中心部を横断する西別川によって南北に分断されており、地域住民は各種施設の利用に不便を強いられていたが、整備後は、橋梁が整備され南北が結ばれたことから、安全で快適な通行や歩行が確保された。また、地域の公園や各種施設が有機的に結ばれたことにより地域間の交流活動が活発化した。
- ・ コミュニティ施設、地域交流施設、集落緑化施設、景観保全施設を整備することにより、都市と農村の交流による地域の活性化が促され、地域住民の利便性向上等が図られる良好な農村生活環境をもたらすと共に、都市住民へ農村環境を体験する場を提供している。

2 自然環境

- ・ 農業集落道の整備によって、地域住民が市街地から西別川を渡り「ふるさとの森」へのアクセスが可能となり、良好な自然の恩恵を享受することとなった。また、「農村広場」内で集落緑化施設、景観保全施設を整備し、快適な自然空間を創出することとなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業の中心である農家人口は横ばいとなっており、農家の高齢化や後継者不足による離農が穏やかに進む一方で、効率的経営を目指した担い手となる農家への農地流動化により規模拡大が進んでいるほか、町と農協などが連携して支援している酪農研修牧場で酪農技術を習得した新規就農者などの参入による新たな取組に注目が集まっている。
- ・ 第2次産業は就業者数、生産額とも公共事業の削減等により減少傾向にある。
- ・ 第3次産業については根室市において、就業者数、生産額共に観光客などの減に伴い緩やかに減少しているが、別海町においては、サービス業の健闘などにより就業者数・生産額共に維持されている状況となっている。

2 地域農業の動向

- ・ 本地域の農業は酪農・畜産が中心であり、広大な土地資源と冷涼な気象条件のもとで、昭和30年代からの根釧パイロットファーム建設事業を皮切りに昭和48年から58年にかけて実施した新酪農村建設事業等により、40数年にわたる歴史を経て、農家1戸当たりの生産額はEU諸国に匹敵し、日本を代表する酪農地帯としての地位を揺るぎないものとしている。また、地域経済・社会の基幹産業として重要な役割を担っており、本地域の生乳生産量は国内生乳生産量の6%を占め、食料生産基地として我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っている。
- ・ 農業就業者人口は、昭和55年に総人口の37%を占めていたが、事業完了時の平成15年まで年々減少を続けたが、その後は、ほぼ横ばいになっているが、認定農業者数は、飛躍的に増加している。
また、乳牛の飼育頭数は減少傾向にあるが、生乳生産量は生産調整による影響を受けた平成18～19年度以外は増加傾向にある。
- ・ 農家戸数については平成15年からの4力年で1割程度減少しているが、反面では平成12年から平成19年の間に農業後継者を含めて地区内で40組が新規就農者として営農活動を展開している。
- ・ 農家1戸当たりの経営面積は、効率的経営を目指した担い手となる農家への農地集積など規模拡大が進んでいる状況にあり、平成15年度の60haから平成19年度66haと1割程度の増となっている。

カ 今後の課題等

- ・ 今後も施設の利用向上を図るため、HPで施設を紹介をしたり、イベント開催時は広報誌に掲載するなど、積極的に広報活動を行っていく。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により地域住民の生活環境基盤の整備が行われ、地域交流及び都市と農村の交流の場の確保等がなされたことにより、快適で利便性の高い農村社会づくり、景観を活かした魅力ある農村地域づくりが展開され、地域の活性化・定住化の促進が図られていることから、事業の目指した効用が発揮されている。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	ふかがわし 深川市
事業名	中山間総合整備事業	地区名	たどし 多度志地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤の整備と農業経営の安定化を図り、本地域の基幹産業である農業の活性化と農村人口の定住化の促進に資するため、本事業を実施した。

受益面積：463ha
 受益者数：66人
 主要工事：農業用用水路1,820m、農業用排水路1,063m、農道1,300m、ほ場整備125.0ha
 暗渠排水299.5ha
 総事業費：1,898百万円
 工期：平成10年度～平成14年度（計画変更：平成14年度）
 関連事業：国営かんがい排水事業雨竜川中央地区S48～H17 貯水池3ヶ所、頭首工3ヶ所
 用水路94.6km、排水路3.5km
 ：道営ふるさと水と土保全事業 多度志地区H8～H9 親水広場18,000m2

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増大

本事業の計画においては、水稻から市場価格の高いメロンへの作付転換を計画していた。しかし、H16年度をピークにメロン価格が下落しているため、メロンからそばや花き等の他の作物が作付けされている。

本事業により小規模で未整形なほ場の大区画化、農業用排水、暗渠排水による水田の乾田化が図られ、そばなどの畑作物の導入だけではなく、花きなどの多様な農作物の作付けが可能となった。また、農作業の効率化が図られた結果、小豆の生産量は、計画値と比較すると減少しているが事業実施前と比較した場合には増加している。

[多度志地区]

作付面積	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
水 稻：	306.6ha →	301.5ha	→ 275.2ha
小 豆：	96.5ha →	96.5ha	→ 95.2ha
メロン：	28.9ha →	34.0ha	→ 18.0ha
そ ば：	0 ha →	0 ha	→ 34.8ha
花 き：	0 ha →	0 ha	→ 1.8ha
生産量	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
水 稻：	1,780 t →	1,970 t	→ 1,640 t
小 豆：	210 t →	250 t	→ 220 t
メロン：	620 t →	870 t	→ 390 t
そ ば：	0 t →	0 t	→ 30 t
花 き：	0千本 →	0千本	→ 910千本
生産額	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
水 稻：	365百万円 →	314百万円	→ 311百万円
雑穀・豆類：	32百万円 →	35百万円	→ 36百万円
野菜(かんきつ)：	402百万円 →	490百万円	→ 429百万円
花 き：	0百万円 →	0百万円	→ 24百万円

(北海道農林水産統計年報、市資料及びJ A資料による)

2 営農経費の節減

事業によりほ場整備が実施されたことによって大型農業機械の導入が可能となり、労働時間や機械経費が節減された。また、農業用排水路や暗渠排水の整備により湿害解消が図られたため労働時間が短縮されている。

	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
労働時間:	245.3hr/ha	→ 208.2hr/ha	→ 161.3hr/ha
機械経費:	506,705円/ha	→ 336,060円/ha	→ 316,405円/ha

(事業計画資料による)

また、農道を整備したことにより、走行性が向上し大型車の乗入れが可能となったことから、施設への輸送や通作の移動時間短縮により労働時間が短縮された。

	実施前 (H11)	計画、評価時点 (H14、H19)
通作時間:	3分	→ 1分 2分減
出荷時間:	11分	→ 3分 8分減

(事業計画資料による)

イ事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備が実施されたことにより大区画となったことから、大型農業機械の導入が可能となり、農作業効率の向上が図られている。
- ・ 暗渠排水、農業用排水路の整備により耕作地の排水性改良による農業機械の適期稼働が可能となり、労働時間が短縮されたことから作業効率及び土地生産性の向上が図られている。一方で、水稻、小豆、メロンともに特別栽培農産物に係る表示ガイドラインの取組みから北海道の慣行レベルより化学合成農薬や化学肥料についても30%に抑えた営農を進めているために計画値よりも収量が低下している。また、H19年度の小豆、メロンについては高温障害等が発生したため収量が低くなった。このようなことから、単収については、計画値との比較において減少しているが、事業実施前との比較については増加している。
- ・ ほ場整備の実施により戸当りの経営規模の拡大が進んでいる。

[多度志地区]

土地生産性

	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
水 稻:	582kg/10a	→ 652kg/10a	→ 596kg/10a
小 豆:	222kg/10a	→ 263kg/10a	→ 233kg/10a
メロン:	2,160kg/10a	→ 2,560kg/10a	→ 2,180kg/10a

(北海道農林水産統計年報、J A 資料による)

農業生産額

	事業実施前 (H11)	計画	評価時点 (H19)
水 稻:	365百万円	→ 314百万円	→ 311百万円
雑穀・豆類:	32百万円	→ 35百万円	→ 36百万円
野菜(メロン除く):	402百万円	→ 490百万円	→ 429百万円

(北海道農林水産統計年報)

農業構造

専兼別農家数

	事業実施前 (H8)	計画	評価時点 (H18)
専業農家	26戸	→ 24戸	→ 24戸
兼業農家	43戸	→ 22戸	→ 22戸
経営面積	8.1ha/戸	→ 10.6ha/戸	→ 12.2ha/戸

経営規模別農家数

	事業実施前 (H8)	計画	評価時点 (H18)
10.0ha未満	52戸	→ 39戸	→ 45戸
10.0ha以上	17戸	→ 27戸	→ 21戸

(農林業センサスによる)

農村地域の活性化

- ・ 人口の動向については、事業実施前27,672人、計画時点は26,917人、事業評価時点24,966人と減少傾向である。
- ・ 農家戸数は減少傾向となっているが、新規就農者が一定程度確保され減少の鈍化が見られるとともに、経営規模の拡大が図られている。

人口（深川市）：事業実施前（H11）27,672人
 ：計画時点（H14）26,917人 → 755人減
 ：評価時点（H19）24,966人 → 1,951人減
 （市勢要覧による）

農家戸数（深川市）：事業実施前（H8）1,476戸
 ：計画時点（H13）1,123戸 → 353戸
 ：評価時点（H18）968戸 → 155戸
 （農林業センサスによる）

新規就農者：事業実施前（H11）～評価時点（H19）の期間に90人
 新規定住者：事業実施前（H11）～評価時点（H19）の期間に9,099人
 （深川市聞取りによる）

個性豊かな地域づくり

- ・ 深川市は、まちづくり構想「ライスランド深川」により、4つの里を中心として多角的な地域交流を促し、農村地域の緑豊かな自然環境や美しい田園風景などを生かして、交流促進施設や、都市交流センターなどを拠点に都市住民との交流を図るよう推進している。

国土、環境の保全

- ・ 深川市、農業委員会が中心になり、積極的に農地の流動化を図り、農地の遊休化、耕作放棄地化の防止に努めており、H13年（計画時点）からH18年（評価時点）の期間に耕作放棄地は63.06haから59.00haに減少している。また、本地区においては実施前時点（H11）から新たに遊休化、耕作放棄地化された農地は発生していない。（深川市に確認。）

耕作放棄地：事業実施前（平成8年）49.18ha
 計画時点（平成13年）63.06ha→13.85ha増
 評価時点（平成18年）59.00ha→4.06ha減

（農林業センサスによる）

- ・ 深川市では、安全でおいしい農産物の安定生産に向けて「クリーン農業ふかがわ」の計画を立て、消費者ニーズに対応した安全でおいしい農産物を安定的に生産するための取組みを推進し、現在では環境保全型農業の取組み「エコファーマー」の認定を受けると共に、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物に分かりやすく表示する北海道独自の表示制度「YES!clean表示制度」に取り組んでいる。

YES!clean表示制度登録集団数 5集団（H16登録）

うち多度志地区内 2集団（H16登録）

（クリーンライス多度志、多度志クリーンそば生産組合）

エコファーマー：認定開始（平成12年）→評価時（H19）110名

（深川市クリーン農業推進方針資料より）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 深川市及び農業委員会を中心に農地の流動化、担い手の育成を進め、農地の遊休化、耕作放棄地化の防止が図られている。
- ・ 深川市では、安全でおいしい農産物の安定生産に向けて「クリーン農業ふかがわ」の計画を立て、消費者ニーズに対応した安全でおいしい農産物を安定的に生産するための取組みを推進し、現在では環境保全型農業の取組み「エコファーマー」の認定を受けると共に、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物に分かりやすく表示する北海道独自の表示制度「YES!clean表示制度」に取り組む農家が増えている。

特別栽培農産物に係る表示ガイドライン取組生産者数 評価時点（平成19年）14名

有機農産物検査認証制度による認定団体 評価時点（平成19年）3団体

（深川市クリーン農業推進方針資料より H18.9月末現在）

個性ある美しいむらづくり

- ・ 深川市では、二つのまちづくり構想により個性あるまちづくりを目指して。その一つには、ライスランドふかがわ構想であり、こめのまち深川のイメージをまちづくりに生かすプロジェクトで「育みゆく穂波の大地」をキーワードに、特性を生かした「4つの里」を中心として多角的な地域間交流を進める。

- ・はぐくみの里 農業や米作りへの理解をはぐくみ、地域性を印象付けるとともに、地域農業の高度な生産技術や優れた人材を育てる。
- ・いざないの里 道の駅を拠点として地域情報を発信し、市内への誘導を図る。
- ・ぬくもりの里 交流促進、芸術文化交流施設を拠点に農村地域の文化と地域内外住民の交流を図る。
- ・ふれあいの里 自然環境や田園風景を生かし都市交流センターを拠点に観光農園などと連携を図り、地域内外の多様な交流を進める。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水路については、多度志土地改良区により適正に管理され、農道については、深川市により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道の整備がなされたことにより、生活道路としての他地域へのアクセス性が向上し、通学、通院時の利便性が向上したほか、冬期間の除雪、日常生活、防火体制の整備、災害及び救急時の安全性が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 農家人口は減少しているが、担い手への農地集積が進み、8.1ha/戸（H8）から評価時点には12.2ha/戸（H18）と大規模化しており、先進技術の導入を含む生産方式や合理化などにより、農業経営安定化を図っている。
- ・ 深川市の農業産出額は減少しているが、農家1戸当り生産所得額では、事業実施前に比べ、評価時点では28.0%増加している。
- ・ 第1次産業の就業人口は減少しているが、本事業を実施した結果、農地の集団化や営農効率の向上が図られている。一方、第2次産業の就業者数及び生産額は、公共事業削減等により減少している。
- ・ 第3次産業については、公共事業削減等により就業者数が減少しているものの大型ショッピングモール2店舗が出店したことにより生産額が増加している。

農業産出額、生産所得額（戸当り）

	事業実施前（H11）	計 画	評価時点（H19）
農業産出額	12,855百万円	12,140百万円	11,390百万円
増減率		-5.6%	-11.4%
生産所得額	3,118千円	3,326千円	3,990千円
増減率		6.7%	28.0%

（北海道農林水産統計年報による）

産業人口 事業実施前（H7）

	事業実施前（H7）	計 画	評価時点（H17）
1次産業	3,341人 →	2,824人 →	2,488人
2次産業	2,811人 →	2,606人 →	1,940人
3次産業	8,383人 →	8,218人 →	7,815人

（国勢調査による）

産業別生産額

	事業実施前	計 画	評価時点
農 業	12,855百万円（H11）→	12,140百万円 →	11,080百万円（H18）
製造業	14,475百万円（H7）→	11,344百万円 →	10,182百万円（H17）
商 業	61,652百万円（H7）→	46,276百万円 →	47,739百万円（H17）

（農業...北海道農林水産統計年報、製造業及び商業...市勢要覧）

2 地域農業の動向

- ・ 農業従事者の高齢化や情勢等から、年々減少しているものの、担い手への農地の流動化が図られており、農地面積は確保されている。
また、農業者の自主的な経営改善を支援するため、認定農業者の育成に積極的に取り組んでいる。
- ・ 労働力不足などの課題について、認定農業者を核とした農作業受委託組織や地域連携型法人、農協などによるコントラクター組織などの支援組織の育成を進めている。

- ・ 北空知地域の１市６町１１農協が協力の下、生産者並びに関係団体が一体となり競争力の強い信頼される産地と農業経営の安定を目的に「北育ち元気村」構想を平成４年に樹立し、北育ち元気村「こだわり米」をブランドとして、銘柄米の生産販売を強力に進めている。特に、多度志地区の作付けされている品種は、北海道を代表とする「きらら３９７」、「ななつぼし」、「ほしのゆめ」が全体の９割以上を占めており、平成１８年から新たに「ふっくりんこ」が仲間入りし将来が期待されている。

また、安心・安全・クリーンのこだわりとして、クリーン農業への取組みとして化学肥料や農薬などを北海道で慣行的に使用されている量より約３割削減を目標に、様々な努力や生産技術の確立に取り組んでいる。

カ 今後の課題等

多度志地域は水稻を中心として、豆類、そば等の転作作物の導入を進め、特に「深川ワイン」の加工用ぶどうが導入されたことにより産地として形成されつつあるが、農業従事者の高齢化、後継者不足、労働力確保については、深川農業振興計画に基づき、より一層取組んでいく必要がある。

事後評価結果	・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農業用機械の導入等による農作業効率の向上や小麦や豆類などの畑作物導入による農業経営の多様化などが図られた。 ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手による離農跡地の受け入れなど農地の遊休化が防止された。 ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開により地域農業・農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	農村振興局（北海道）																																								
都道府県名	北海道	関係市町村名	しや り ぐ ん こ し み ず ち ょ う 斜里郡小清水町																																								
事業名	中山間総合整備事業	地区名	こ し み ず 小清水地区																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																																								
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤条件と農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに地域における定住促進、国土、環境の保全等に資するため、本事業を実施した。 受益面積：432ha 受益者数：57人 主要工事：ほ場整備7.2ha、客土32.7ha、暗渠排水62.6ha、農用地改良保全385.4ha 農村公園1箇所、活性化施設1箇所、交流施設基盤1箇所、集落環境管理施設5箇所 農作業準備休憩施設1箇所 総事業費：1,200百万円 工 期：平成10年度～平成14年度（計画変更：平成13年度）																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本地域は、小麦、てんさい、ばれいしょの3品目の輪作であることから、事業計画においても3品目の輪作を主としている。近年は、収益改善のためにてんさいやばれいしょから小麦へと作付を変えている。 小麦の作付面積は、ばれいしょの単価が近年は上がらないことから作付をばれいしょから小麦へと変更しているため増加している。また、客土、暗渠排水等の整備により、ほ場条件が改善したことから単収が増加し、これに伴い生産量と生産額が増加している。 てんさいの作付面積は、小麦へと作付を変えていることもあり計画値よりも少ないが、事業実施前の値よりは増加している。生産量は、小麦と同様の理由により増加している。生産額は、市場価格が計画年度と比べて安かったために計画値よりも少ないが、事業実施前よりは増加している。 ばれいしょの作付面積と生産量は、小麦へと作付を変えていることもあり減少している。生産額は、市場価格が計画年度と比べて安かったために計画値よりも少ないが、事業実施前よりは増加している。 たまねぎの作付面積と生産量は、計画においても他の作物(例：青刈りとうもろこしなど)へ転作する計画であったために促進された結果、計画値よりも減少している。生産額は、市場価格が計画年度と比べて安かったために計画値よりも少ないが、事業実施前よりは増加している。 [小清水地区] <table> <tr> <th>作付面積</th><th>事業実施前(H9)</th><th>計画</th><th>評価時点(H19)</th></tr> <tr> <td>小麦</td><td>57.9ha</td><td>→ 68.3ha</td><td>→ 74.4ha</td></tr> <tr> <td>てんさい</td><td>67.3ha</td><td>→ 68.3ha</td><td>→ 67.9ha</td></tr> <tr> <td>ばれいしょ</td><td>77.3ha</td><td>→ 68.3ha</td><td>→ 66.7ha</td></tr> <tr> <td>たまねぎ</td><td>90.6ha</td><td>→ 85.8ha</td><td>→ 80.4ha</td></tr> <tr> <th>生産量</th><th>事業実施前(H9)</th><th>計画</th><th>評価時点(H19)</th></tr> <tr> <td>小麦</td><td>220 t</td><td>→ 290 t</td><td>→ 370 t</td></tr> <tr> <td>てんさい</td><td>4,190 t</td><td>→ 4,940 t</td><td>→ 5,920 t</td></tr> <tr> <td>ばれいしょ</td><td>3,700 t</td><td>→ 3,800 t</td><td>→ 3,530 t</td></tr> <tr> <td>たまねぎ</td><td>4,890 t</td><td>→ 5,390 t</td><td>→ 4,170 t</td></tr> </table>				作付面積	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)	小麦	57.9ha	→ 68.3ha	→ 74.4ha	てんさい	67.3ha	→ 68.3ha	→ 67.9ha	ばれいしょ	77.3ha	→ 68.3ha	→ 66.7ha	たまねぎ	90.6ha	→ 85.8ha	→ 80.4ha	生産量	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)	小麦	220 t	→ 290 t	→ 370 t	てんさい	4,190 t	→ 4,940 t	→ 5,920 t	ばれいしょ	3,700 t	→ 3,800 t	→ 3,530 t	たまねぎ	4,890 t	→ 5,390 t	→ 4,170 t
作付面積	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)																																								
小麦	57.9ha	→ 68.3ha	→ 74.4ha																																								
てんさい	67.3ha	→ 68.3ha	→ 67.9ha																																								
ばれいしょ	77.3ha	→ 68.3ha	→ 66.7ha																																								
たまねぎ	90.6ha	→ 85.8ha	→ 80.4ha																																								
生産量	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)																																								
小麦	220 t	→ 290 t	→ 370 t																																								
てんさい	4,190 t	→ 4,940 t	→ 5,920 t																																								
ばれいしょ	3,700 t	→ 3,800 t	→ 3,530 t																																								
たまねぎ	4,890 t	→ 5,390 t	→ 4,170 t																																								

生産額	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)
小 麦 :	35百万円	→ 47百万円	→ 53百万円
てんさい :	75百万円	→ 94百万円	→ 89百万円
ばれいしょ :	63百万円	→ 74百万円	→ 68百万円
たまねぎ :	333百万円	→ 426百万円	→ 408百万円

(北海道農林水産統計年報による)

2 営農経費の節減

ほ場整備、客土、暗渠排水及び心土破碎の実施により傾斜改良及び排水改良が図られた。
また、大型農業機械の導入が可能となり、作業効率が向上し労働時間が短縮、機械経費の削減が図られた。

	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)
労働時間 :	68.8hr/ha	→ 53.4hr/ha	→ 53.4hr/ha
機械経費 :	273千円/ha	→ 235千円/ha	→ 210千円/ha

(事業計画資料による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備により傾斜改良を実施したことで大型農業機械の導入による、農作業機械の効率的な利用が可能となり労働生産性の向上につながっている。
- ・ 小麦、てんさいについては、客土、暗渠排水、心土破碎及び除礫が実施されたことで排水改良による農業機械の適期稼働が可能となり、土地生産性の向上が図られている。
ばれいしょ、たまねぎは、事業により生産性の向上が図られた一方で、家畜糞尿やでん粉工場の廃液を微生物により分解し液肥化した「ゆうすい」を使用した土づくりを進め、安全で味の良い作物の生産を目指していることから収量が減少している。このようなことから全体として計画値よりも単収は減少しているが、ばれいしょに関しては事業実施前よりは増加している。
- ・ ほ場整備の実施によって農地の集団化が促進され、30ha以上の経営規模を持つ農家が増加し経営規模の拡大も図られた。

[小清水地区]

土地生産性	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)
小 麦 :	385kg/10a	→ 429kg/10a	→ 500kg/10a
てんさい :	6,221kg/10a	→ 7,238kg/10a	→ 8,722kg/10a
ばれいしょ :	4,786kg/10a	→ 5,569kg/10a	→ 5,285kg/10a
たまねぎ :	5,402kg/10a	→ 6,285kg/10a	→ 5,191kg/10a

(北海道農林水産統計年報による)

農業生産額	事業実施前(H9)	計画	評価時点(H19)
小 麦 :	35百万円	→ 47百万円	→ 53百万円
てんさい :	75百万円	→ 94百万円	→ 89百万円
ばれいしょ :	63百万円	→ 74百万円	→ 68百万円
たまねぎ :	333百万円	→ 426百万円	→ 408百万円

(北海道農林水産統計年報による)

農業構造	事業実施前(H8)	計画	評価時点(H18)
専業農家 :	43戸	→ 37戸	→ 40戸
兼業農家 :	27戸	→ 20戸	→ 17戸
経営面積 :	22.6ha/戸	→ 24.9ha/戸	→ 26.9ha/戸

経営規模別	事業実施前(H8)	計画	評価時点(H18)
30ha未満 :	60戸	46戸	44戸
30ha以上 :	10戸	11戸	13戸

(農林業センサスによる)

農村地域の活性化

- 人口と農家戸数は、減少傾向。

人口（小清水町）	事業実施前（H9）	6,422人		
	計画（H13）	6,126人	296人減	
	評価時点（H19）	5,727人	399人減	（町勢要覧による）
農家戸数（小清水町）	事業実施前（H8）	469戸		
	計画（H13）	421戸	48戸減	
	評価時点（H18）	390戸	31戸減	（農林業センサスによる）

- 活性化施設においては地場農産物の加工体験をととして、地域内外の交流が促進された結果、地域外サークル団体が利用することで地域活動が活発になるなど、計画時点（H9）から16団体の利用が増えており、地域の活性化が図られている。しかし、計画値まで利用人数は至っていないため、利用件数については計画値よりも上回っていることから、今後は、2名いる常駐職員から調理器具などの操作方法などを教わりながら、気軽に農産物加工体験できることをホームページ等でPRし利用人数の向上を図る必要がある。

	計画	H19実績
利用人数	27,872人	24,217人（86.9%）
利用件数	1,185件	1,353件（114.2%）

- 活性化・交流両施設を情報発信の場として活用し、クリーン農業や「小清水ブランド」の積極的なPRを行い、農業の活性化が図られている。
- 集落環境管理施設（堆肥舎）の整備により、畜産農家から排出される家畜糞尿と耕種農家から搬入される麦わらを副資材として堆肥が製造され、有機性廃棄物の有効利用が可能となるとともに、家畜糞尿による土壌汚染や臭気が軽減され農村の環境改善が図られた。
- 農作業準備休憩施設の整備により、農作業の打合せや休憩場所が確保され、作業能率の向上が図られており、農閑期などは営農に関する各種会議として活用されている。また、農家戸数の減少に伴い利用人数及び利用件数が計画値を下回っているため、今後は、営農に関する情報交換の場等として積極的な活用を図る必要がある。

	計画	H19実績
利用人数	7,809人	5,893人（75.5%）
利用件数	293件	269件（91.8%）

農業集落の定住条件の向上

- 本事業による活性化施設の整備と併せて町単独事業でJR駅改札口が整備され、交通機関利用の利便性が向上した。また、集落環境管理施設を整備したことにより畜産農家周辺の環境が改善された。

個性豊かな地域づくり

- 交流施設基盤の整備により都市と農村の交流の場が確保された結果、収穫祭などの実施を行うことにより地域農業の紹介と併せて地場産品のPRを兼ねた農産物の加工体験及び加工研究を積極的に実施している。

国土・環境の保全

- 事業完了後、農家の環境に対する意識の向上が見られ、耕畜連携等による環境保全型農業に取り組み、「エコファーマー」の認定を受けるとともに、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物について、わかり易く表示する北海道独自の表示制度「YES!clean表示制度」に取り組む農家が増えている。

エコファーマー：認定開始時（H12）0戸 → 評価時（H19）2戸

YES!clean集団（H15） 健土塾（かぼちゃ、玉ねぎ、アスパラガス）

小清水町ブロッコリー栽培流通部会（ブロッコリー）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

- 小清水町及び農業委員会を中心に農地の流動化、担い手の育成を進め、新たな耕作放棄地発生が防止が図られている。

耕作放棄地：計画時（H9）3.2ha → 評価時（H19）2.4ha

個性ある美しいむらづくり

- 本事業において整備した活性化施設は、地域住民が中心となって地場農産物の加工及びPRを行い土地条件もよいことから都市住民とのふれあいの拠点となっている。
また、活性化施設に隣接した農村公園は、芝生広場や花壇を整備するなど景観にも配慮され、地域住民や訪れた観光客の憩いの場となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 農村公園、活性化施設、交流施設、農作業準備休憩施設は小清水町が、集落環境管理施設は小清水町農協が条例や管理規定に基づき適切に維持管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- 集落環境管理施設の整備により、家畜糞尿の河川等への流出が防止され、地域の自然環境が保全されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 農家人口は減少しているが、担い手への農地の流動化が進み、22.6ha/戸(H8)から26.9ha/戸(H18)に経営面積が大規模化している。
- 第1次産業の就業人口は減少しているが、本事業を実施した結果、農地の集団化や営農効率の向上が図られたことにより農業の生産額は増加している。一方、第2次産業、第3次産業の就業者数及び生産額は、ともに公共事業削減等により減少している。

産業別人口	事業実施前(H7)		計画		評価時点(H17)
第1次産業：	1,396人	→	1,255人	→	1,307人
第2次産業：	608人	→	513人	→	358人
第3次産業：	1,598人	→	1,584人	→	1,420人)

(国勢調査による)

産業別生産額	事業実施前		計画		評価時点
農 業：	10,087百万円(H9)	→	10,860百万円	→	11,060百万円(H18)
製造業：	170百万円(H9)	→	147百万円	→	87百万円(H17)
商 業：	2,718百万円(H3)	→	2,268百万円	→	1,995百万円(H16)

(北海道農林水産統計年報、製造業及び商業は町勢要覧による)

2 地域農業の動向

- 本地域の農業は、畑作、酪農を町の基幹産業として10,500haの農地で111億円(H18)の生産額を上げているが、農家戸数及び農業就業人口は、高齢化や農産物の価格低迷等から年々減少している。
このため、町が中心になり、新規就農奨励制度の検討や農業体験実習生の受け入れ、後継者配偶者対策などを推進しており、1戸が新規就農している。

カ 今後の課題等

- 農業従事者の高齢化などによる後継者不足が懸念されるため、小清水地区以外においても農業の生産基盤である農地の整備を進め優良農用地を保全し、意欲ある担い手に対して、円滑な農地の利用集積を図る必要がある。
- 「ゆう水」を活用した健康な土づくりを奨励し、環境に配慮したクリーン農業や「小清水ブランド」の積極的なPRを行い、農業の活性化と魅力的な農村の価値観を創出する必要がある。

事後評価結果	ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備や集落環境管理施設の整備により、農業生産性の向上、営農環境の改善が図られるとともに、交流基盤の整備による都市・農村交流が促進するなど、地域の農業農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)							
都道府県名	北海道	関係市町村名	わっかないし てしおぐんとよとみちよう 稚内市・天塩郡豊富町						
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	オネトマナイ地区						
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度						
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農道は未整備で幅員が狭く、農産物の輸送や農業者の通作に支障が生じていた。このため、農道の拡幅・改良により農業の生産性の向上と農産物の輸送の効率化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,085ha 受益者数：24戸 主要工事：農道 10.9km(改良：10.9km) 総事業費：1,932百万円 工期：昭和57年度～平成14年度(最終計画変更：平成13年度)									
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 計画時点に比べ牛の飼養頭数が増加しているため農業産出額が増加した。 <table border="0"> <tr> <td>事業実施前(昭和56年)</td> <td>計画</td> <td>評価時点(平成19年)</td> </tr> <tr> <td>牛乳等：701百万円</td> <td>→ 701百万円</td> <td>→ 788百万円</td> </tr> </table> (事業実施前：計画書より、評価時点：農協聞き取り) 2 営農経費の節減 農道の拡幅・舗装により、走行速度が向上するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が可能となり、農産物の出荷(輸送)時間及び通作時間の短縮が図られている。 通作時間(各農家からほ場までの時間) 事業実施前(昭和56年)4分 → 計画2分 → 評価時点(平成20年)2分 2分短縮 出荷時間(各ほ場から集出荷施設までの時間) 事業実施前(昭和56年)23分 → 計画9分 → 評価時点(平成20年)9分 14分短縮 (実測による) 3 地域の生活環境の保全・向上 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が向上し、一般交通の通行時間の短縮が図られている。 一般交通の走行時間 事業実施前(昭和56年)22分 → 計画8分 → 評価時点(平成20年)8分 14分短縮 (実測による) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 農道が拡幅・舗装されたことにより、大型の作業機械が導入され、営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。				事業実施前(昭和56年)	計画	評価時点(平成19年)	牛乳等：701百万円	→ 701百万円	→ 788百万円
事業実施前(昭和56年)	計画	評価時点(平成19年)							
牛乳等：701百万円	→ 701百万円	→ 788百万円							

[大型機械導入状況]

トラクター50～100ps：事業実施前（昭和56年）19台 → 評価時点（平成19年）24台
トラクター100ps以上：事業実施前（昭和56年）0台 → 評価時点（平成19年）5台
（稚内市・豊富町聞き取りによる）

農業構造の改善

農家戸数は減少しているが、担い手への農地の集積が進み大規模経営による農業経営の合理化が図られている。

[経営規模の推移]

～ 40ha：事業実施前（昭和56年）10戸 → 評価時点（平成20年）1戸
40ha～ 80ha：事業実施前（昭和56年）9戸 → 評価時点（平成20年）10戸
80ha～ ：事業実施前（昭和56年）5戸 → 評価時点（平成20年）6戸
（稚内市・豊富町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農道が拡幅・舗装されたことにより農産物等の輸送車両の大型化及び走行速度の向上が図られ、労働の省力化及び農産物の効率的な輸送が可能となっている。

農家の農産物等の輸送車両

4 t 以上：事業実施前（昭和56年）0台 → 評価時点（平成20年）11台

農協の農産物等の輸送車両

6 t 以上：事業実施前（昭和56年）0台 → 評価時点（平成20年）2台

（稚内市及び農協聞き取りによる）

3 その他

農道が整備されたことにより、融雪に伴う路面の泥濘化がなくなり、維持管理費が大幅に低減している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農道は、管理者である関係2市町（稚内市、豊富町）により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切な機能確保が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

・ 生活環境

本路線の整備により、農村部と市街地のアクセス性が向上し、通勤、通学時の利便性が向上したほか、冬期間の除雪、防災体制が整備され、日常生活や災害、救急時の安全性が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

関係市町の産業別就業者数の構成率は第1次産業が8%（第1次産業の31%が農業）、第2次産業が24%、第3次産業が69%であり、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあるが、第3次産業は増加している。（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

農家戸数は、減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。

農家戸数：事業実施前（昭和55年）335戸 → 評価時点（平成17年）179戸 47%減
（資料：農林業センサス）

農地面積：事業実施前（昭和56年）14,800ha → 評価時点（平成19年）14,700ha 0.7%減
（資料：北海道農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

一般車両の交通量の増加はみられないが、農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が向上するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が増加していることから、低速農業車両をはじめとする利用者の安全を確保するため、案内標識や注意標識等による安全運転の啓発等の対策を行っていく必要がある。

事後評価結果	本農道の整備により、 ・農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮などの農産物輸送の効率化 ・大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 ・走行速度が向上し、通作時間が短縮 ・市街地へのアクセスが改善された他、除雪、防災体制が整備され、地域住民の利便性、安全性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)																																	
都道府県名	北海道	関係市町村名	士別市																																
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	兼内地区																																
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農道は未整備で幅員が狭く、農産物の輸送や農業者の通作に支障が生じていた。このため、農道を拡幅改良することにより、農業の生産性の向上と、農産物の輸送の効率化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善に資することを目的として、本事業を実施した。 受益面積：619ha 受益戸数：89戸 主要工事：農道 3.9km(新設：1.6km、改良：2.3km) 総事業費：1,582百万円 工期：平成6年度～平成14年度																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稲の作付け面積はやや減少しているものの、入作酪農家により離農者の農地の譲り受けが進んだこと等から、飼料作物の作付け面積が増加した。また野菜類から麦・豆類へと作付けが移行されている。 <table border="0"> <tr> <td>水稲</td> <td>事業実施前(平成5年)</td> <td>273ha</td> <td>→計画</td> <td>273ha</td> <td>→評価時点(平成19年)</td> <td>245ha</td> <td>28ha減</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>事業実施前(平成5年)</td> <td>37ha</td> <td>→計画</td> <td>37ha</td> <td>→評価時点(平成19年)</td> <td>74ha</td> <td>37ha増</td> </tr> <tr> <td>豆類</td> <td>事業実施前(平成5年)</td> <td>38ha</td> <td>→計画</td> <td>38ha</td> <td>→評価時点(平成19年)</td> <td>121ha</td> <td>83ha増</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td> <td>事業実施前(平成5年)</td> <td>65ha</td> <td>→計画</td> <td>65ha</td> <td>→評価時点(平成19年)</td> <td>133ha</td> <td>68ha増</td> </tr> </table> (事業実施前：農林水産統計年報、評価時点：士別市聞き取り) 2 営農経費の節減 農道の拡幅・舗装により、走行速度が向上するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が可能となったほか、橋梁を整備することにより輸送距離が短縮され、通作や農産物の出荷(輸送)時間の短縮が図られている。 ・通作時間(各農家からほ場までの時間) 事業実施前(平成5年) 8分→計画 3分→評価時点(平成20年) 3分 5分短縮 ・出荷時間(各ほ場から集出荷施設までの時間) 事業実施前(平成5年) 12分→計画 8分→評価時点(平成20年) 8分 4分短縮 (実測による) 3 地域の生活環境の保全・向上 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が向上し、一般交通の通行時間が短縮されている。 ・一般交通の通行時間 事業実施前(平成5年) 9分→計画 3分→評価時点(平成20年) 3分 6分短縮 (実測による)				水稲	事業実施前(平成5年)	273ha	→計画	273ha	→評価時点(平成19年)	245ha	28ha減	小麦	事業実施前(平成5年)	37ha	→計画	37ha	→評価時点(平成19年)	74ha	37ha増	豆類	事業実施前(平成5年)	38ha	→計画	38ha	→評価時点(平成19年)	121ha	83ha増	飼料作物	事業実施前(平成5年)	65ha	→計画	65ha	→評価時点(平成19年)	133ha	68ha増
水稲	事業実施前(平成5年)	273ha	→計画	273ha	→評価時点(平成19年)	245ha	28ha減																												
小麦	事業実施前(平成5年)	37ha	→計画	37ha	→評価時点(平成19年)	74ha	37ha増																												
豆類	事業実施前(平成5年)	38ha	→計画	38ha	→評価時点(平成19年)	121ha	83ha増																												
飼料作物	事業実施前(平成5年)	65ha	→計画	65ha	→評価時点(平成19年)	133ha	68ha増																												

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

農道が拡幅・舗装されたことにより大型の農作業機械が導入され、営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。

<大型機械導入状況>

トラクター

50～70ps：事業実施前（平成5年）43台→評価時点（平成19年）68台 25台増

70～100ps：事業実施前（平成5年）25台→評価時点（平成19年）46台 21台増

100ps以上：事業実施前（平成5年）0台→評価時点（平成19年）23台 23台増

（土別市聞き取り）

農業構造の改善

農家戸数は減少しているが、担い手への農地の集積が進み大規模経営による農業経営の合理化が図られている。

<経営規模の推移>

20ha未満：事業実施前（平成2年）1,332戸 → 評価時点（平成17年）531戸

20～30ha：事業実施前（平成2年）63戸 → 評価時点（平成17年）96戸

30ha以上：事業実施前（平成2年）35戸 → 評価時点（平成17年）75戸

（資料：農林業センサス、土別市全体）

<農業生産法人の推移>

事業実施前（平成5年）0法人 → 評価時点（平成20年）1法人

（土別市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

・総合的な食料供給基盤の強化

農道が拡幅・舗装されたことにより、農産物等の輸送車両の大型化及び走行速度の向上が図られ、農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

農家の農産物等の輸送車両

6t以上：事業実施前（平成5年）0台 → 評価時点（平成20年）12台

（受益者聞き取り）

3 その他

本路線に平行する道々は高速道路ICから土別市の岩尾内ダムや滝上町滝上公園等へのアクセス路線であるため観光客等の一般車両が多く通行し、低速な農業車両との混在交通には危険が伴っていたが、天塩川を横断する橋梁と農道を一体的に整備することにより、農業車両は本路線を通行できるようになり、一般交通と農業交通が分離され、双方が安全に通行できるようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農道は、管理者である土別市により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われる等、適切な機能確保が図られている。

（土別市聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

・生活環境

本路線の整備により、農村部と市街地のアクセス性や走行性が向上し、通勤、通院、通学時等の利便性が向上したほか、これを契機として土別市独自に冬期間の除雪、防災体制が整備された結果、日常生活や災害、救急時の安全性が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

土別市の産業別就業者数の構成率は第1次産業が20%（第1次産業の97%が農業）、第2次産業が20%、第3次産業が60%であり、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあるが、第3次産業は増加傾向である。（国勢調査）

2 地域農業の動向

農家戸数は減少傾向にあるが、農地集積により 1 戸当たりの経営規模の拡大が図られている。

農家戸数：事業実施前（平成 5 年） 1,273 戸 → 評価時点（平成 19 年） 783 戸 38 % 減

農地面積：事業実施前（平成 5 年） 12,448ha → 評価時点（平成 19 年） 11,477ha 8 % 減

（資料：土別市統計書）

カ 今後の課題等

整備された農道では、観光客以外の地域の一般交通は通行することから、低速農業車両をはじめとする利用者の安全を確保するため、案内標識等による安全運転の啓発等の対策を行っていく必要がある。

事後評価結果	本農道の整備により、 ・ 農産物輸送に係る車両の大型化、輸送時間の短縮などの農産物輸送の効率化 ・ 大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化に寄与 ・ 走行速度が向上し、通作時間が短縮 ・ 農業交通と一般交通が分離され、通行の安全性が向上 ・ 市街地へのアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上 などの事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	（地区に関する意見） ・ 事後評価結果は妥当である。 ・ 橋梁の整備による効果が認められる。 ・ 農業用車両や一般交通の安全性向上の効果が認められる。 （事業に関する意見） ・ 農道整備事業の効果として、農業用車両や一般交通の安全性の向上を積極的に説明していくことが必要と考える。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
都道府県名	北海道	関係市町村名	あつけしくんあつけしちょう 厚岸郡厚岸町
事業名	農地保全事業	地区名	トライベツ地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地域は、地すべり地帯であり、大雨時や融雪時に地すべりが発生していたことから、地すべり対策工を実施し、農地の保全を図るとともに、地域住民の生活の安定と国土保全を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：444ha 受益者数：14戸 主要工事：地表水排除工(排水路)11.4km、抑止工(土留工)168箇所 総事業費：1,195百万円 工期：平成2年度～平成14年度(計画変更：平成10年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 [想定被害地域における各種資産の変動] - 地すべり想定被害区域は草地であり、資産の土地利用状況について大きな変動はない。 イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 - 本事業により地すべり対策として、地表水排除(排水路)、土留工等を実施した結果、過去に被害が発生した時と同程度の豪雨がH15とH18に見られたが、地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 [農地等に関する被害の除去または軽減] - 事業完了後、過去に被害が発生した時と同程度の豪雨の際にも、地すべりの発生が抑制されており、農地及び山林、河川などへの被害は発生していない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 事業により造成された施設は、事業完了後北海道により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 地すべり防止区域内での地すべりの発生が抑制されており、農作業機械などの車両や放牧牛の転落などの危険が回避され、安全で安定した営農・生活条件が確保されている。 - 自然環境 - 盛土法面・切土法面は、浸食を防止するため、植生工を実施しており、景観にも配慮されている。 オ 社会経済情勢の変化 - 社会情勢の変化 - 厚岸町の人口は、平成1年は15,417人であったが平成18年は11,628人へと減少している。(厚岸町統計資料)			

- 産業別人口は、全ての産業で減少傾向にあり特に第1次産業の減少率が大きくなっているが、農業人口については、第1次産業の中では減少率が小さくなっている。
 第1次産業：事業前（H1）3,114人 → 事業後（H17）2,034人 34.7%減
 うち農業：事業前（H1）587人 → 事業後（H17）468人 20.3%減
 第2次産業：事業前（H1）1,556人 → 事業後（H17）1,468人 5.7%減
 第3次産業：事業前（H1）3,491人 → 事業後（H17）2,882人 17.4%減
 （北海道市町村勢要覧（隔年）による数値）

2 地域農業の動向

- 農家就業人口は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。
 農家戸数：事業前（H1）234戸 → 事業後（H17）154戸 34.2%減
 農地面積：事業前（H1）9,920ha → 事業後（H17）10,100ha 1.8%増
 1戸当り面積：事業前（H1）42.4ha/戸 → 事業後（H17）65.6ha/戸 54.7%増
 （農林業センサス、北海道市町村勢要覧（隔年）、北海道農林水産統計年報による数値。
 1戸当り面積については、農地面積を農家戸数で除した推定値である。）

カ 今後の課題等

- 今後も地すべり発生を防止していくためには、事業により造成した施設を適切に維持管理していく必要があるが、近年頻発化が懸念されている集中豪雨等の発生に備え、地域住民との連携による速やかな状況把握を行うための連絡体制づくりが課題となってくる。

事後評価結果	事業完了後、地区内において地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)																															
都道府県名	北海道	関係市町村名	よいちぐんよいちちょう 余市郡余市町																														
事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	地区名	さかえまち 栄町地区																														
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、秋季の低気圧に伴う高波やうねり等により、海岸が年間1m程度の侵食を受けていたことから、本事業により護岸、離岸堤の整備を行い侵食被害を防止し農地等の保全を図るとともに国土保全に資することを目的とする。 受益面積：8ha(=防護面積) 受益者数：167人(=防護人口) 主要工事：護岸工(階段式コンクリート護岸)L=0.2km、根固工L=0.2km、離岸堤6基 総事業費：1,323百万円 工期：昭和57年度～平成14年度 関連事業：なし																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 [防護区域における各種資産の変動] - 防護区域内は農地や宅地等に利用されており、土地利用状況及び農地面積等に大きな変化はない。 イ 事業効果の発現状況 - 海岸侵食が進行していたが、離岸堤・護岸の整備により海岸の侵食は防止され、農地等の背後地の保全が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により造成された施設は、海岸管理者の北海道により適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 事業実施により海岸の侵食は防止され、背後地の農地や宅地等の安全性が向上した。 - 自然環境 - 離岸堤の設置により護岸前面の堆砂が進み、前浜が回復している。 オ 社会経済情勢の変化 - 社会情勢の変化 - 余市町の就業者数は減少傾向にあるが、農業者についての減少は僅かとなっている。 <table><tr><td>第1次産業：完了時点(H14)</td><td>1,607人</td><td>→</td><td>評価時点(H17)</td><td>1,568人</td><td>2.4%減</td></tr><tr><td>うち農業：</td><td>1,351人</td><td>→</td><td></td><td>1,323人</td><td>1.9%減</td></tr><tr><td>第2次産業：</td><td>2,422人</td><td>→</td><td></td><td>1,990人</td><td>17.8%減</td></tr><tr><td>第3次産業：</td><td>6,762人</td><td>→</td><td></td><td>6,677人</td><td>1.3%減</td></tr><tr><td>総数(分類不能含む)</td><td>10,792人</td><td>→</td><td></td><td>10,243人</td><td>5.1%減</td></tr></table> (北海道市町村勢要覧(隔年)における数値)				第1次産業：完了時点(H14)	1,607人	→	評価時点(H17)	1,568人	2.4%減	うち農業：	1,351人	→		1,323人	1.9%減	第2次産業：	2,422人	→		1,990人	17.8%減	第3次産業：	6,762人	→		6,677人	1.3%減	総数(分類不能含む)	10,792人	→		10,243人	5.1%減
第1次産業：完了時点(H14)	1,607人	→	評価時点(H17)	1,568人	2.4%減																												
うち農業：	1,351人	→		1,323人	1.9%減																												
第2次産業：	2,422人	→		1,990人	17.8%減																												
第3次産業：	6,762人	→		6,677人	1.3%減																												
総数(分類不能含む)	10,792人	→		10,243人	5.1%減																												

2 地域農業の動向						
・ 余市町の農地面積は事業完了後も大きな変動はない。						
田	：	完了時点(H14)	105ha	→	評価時点(H17)	101ha 3.8%減
普通畑	：		422ha	→		451ha 6.9%増
樹園地	：		1,170ha	→		1,100ha 6.0%減
牧草地	：		8ha	→		8ha 増減なし
計	：		1,705ha	→		1,660ha 2.6%減
(北海道農林水産統計年報における数値)						
カ 今後の課題等						
・ 特になし						
事後評価結果			・ 本事業の実施により農地の侵食が防止されるなど、農業の生産性の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。			
第三者の意見			・ 事後評価結果は妥当である。			

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)																															
都道府県名	北海道	関係市町村名	あつけしぐんはまなかちよう 厚岸郡浜中町																														
事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	地区名	えさしと 恵茶人地区																														
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、秋季の低気圧に伴う高波やうねり等により、海岸が年間2m程度の侵食を受けていたことから、本事業により護岸、離岸堤の整備を行い侵食被害を防止し農地等の保全を図るとともに国土保全に資することを目的とする。 受益面積：40ha(=防護面積) 受益者数：21人(=防護人口) 主要工事：護岸工(傾斜式コンクリート護岸)1.8km、離岸堤7基 総事業費：2,543百万円 工期：昭和46年度～平成14年度 関連事業：なし																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 [防護区域における各種資産の変動] ・ 防護区域内は主に採草放牧地として利用されており、土地利用状況及び農地面積等に大きな変動はない。 イ 事業効果の発現状況 ・ 海岸侵食が進行していたが、離岸堤・護岸の整備により海岸の侵食は防止され、農地等の背後地の保全が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により造成された施設は、海岸管理者の北海道により適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 事業実施により海岸の侵食や背後地の浸水被害が防止され、背後地の農地や宅地等の安全性が向上した。 2 自然環境 ・ 離岸堤の設置により護岸前面の堆砂が進み、前浜が回復してきている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 浜中町の就業者数は減少傾向にあるが、農業者についての減少は僅かとなっている。 <table><tbody><tr><td>第1次産業：完了時点(H14)</td><td>2,336人</td><td>→</td><td>評価時点(H17)</td><td>2,233人</td><td>4.4%減</td></tr><tr><td>うち農業：</td><td>698人</td><td>→</td><td></td><td>695人</td><td>0.4%減</td></tr><tr><td>第2次産業：</td><td>588人</td><td>→</td><td></td><td>594人</td><td>1.0%増</td></tr><tr><td>第3次産業：</td><td>1,567人</td><td>→</td><td></td><td>1,452人</td><td>7.3%減</td></tr><tr><td>総数(分類不能含む)</td><td>4,492人</td><td>→</td><td></td><td>4,280人</td><td>4.7%減</td></tr></tbody></table> (北海道市町村勢要覧(隔年)における数値)				第1次産業：完了時点(H14)	2,336人	→	評価時点(H17)	2,233人	4.4%減	うち農業：	698人	→		695人	0.4%減	第2次産業：	588人	→		594人	1.0%増	第3次産業：	1,567人	→		1,452人	7.3%減	総数(分類不能含む)	4,492人	→		4,280人	4.7%減
第1次産業：完了時点(H14)	2,336人	→	評価時点(H17)	2,233人	4.4%減																												
うち農業：	698人	→		695人	0.4%減																												
第2次産業：	588人	→		594人	1.0%増																												
第3次産業：	1,567人	→		1,452人	7.3%減																												
総数(分類不能含む)	4,492人	→		4,280人	4.7%減																												

2 地域農業の動向					
・ 浜中町の農地面積は事業完了後も大きな変動はない。					
普通畑：完了時点(H14)		15ha	→	評価時点(H17)	18ha 20.0%増
牧草地：		15,085ha	→	14,982ha	0.7%減
計：		15,100ha	→	15,000ha	0.7%減
(北海道農林水産統計年報における数値)					
カ 今後の課題等					
・ 特になし					
事後評価結果			・ 本事業の実施により農地の侵食が防止されるなど、農業の生産性の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。		
第三者の意見			・ 事後評価結果は妥当である。		

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局 (北海道)																																																																														
都道府県名	北海道	関係市町村名	ところぐんさるまちよう 常呂郡佐呂間町																																																																													
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	さるま 佐呂間地区																																																																													
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成14年度																																																																													
〔事業内容〕 事業目的： 農地の大部分は粘質土で地下水も高く、飼料作物の自給率向上を阻害している。 また、道路も幅員が狭く、大型機械による作業が困難な状況であることから、生産基盤の起伏修正や排水改良などの整備によって、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の実現と健全な経営体の育成、営農作業の効率化、飼料自給率及び生産性の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：4,676ha 受益者数：164戸（農家163戸、佐呂間） 主要工事：草地整備改良1,264ha、草地造成改良46ha、道路整備5.3km、雑用水施設整備2.7km、隔障物整備14.8km、家畜排せつ物土地還元施設整備43箇所（尿溜10箇所、堆肥盤等33箇所）特認施設整備（パドック）4箇所 総事業費：3,339百万円 工期：平成4年度～平成14年度（計画変更：平成14年度） 〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物(畜産物)の生産量の増加 作付面積 - 飼料の作付面積は、本事業による草地整備改良等の実施により生産性の高い飼料基盤が増加したが、近年における配合（購入）飼料などの価格高騰により、牧草地から飼料畑への転換（輪作）が進んでいる。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (平成3年)</th><th></th><th>計変時点 (平成14年)</th><th></th><th>評価時点 (平成20年)</th><th>H14-H20</th></tr></thead><tbody><tr><td>田</td><td>29.3 ha</td><td>→</td><td>0.0 ha</td><td>→</td><td>0.0 ha</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>普通畑</td><td>789.2 ha</td><td>→</td><td>577.8 ha</td><td>→</td><td>577.8 ha</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>飼料畑</td><td>210.4 ha</td><td>→</td><td>625.3 ha</td><td>→</td><td>1,271.0 ha</td><td>645.7 haの増</td></tr><tr><td>牧草地</td><td>1,821.9 ha</td><td>→</td><td>2,618.6 ha</td><td>→</td><td>1,972.9 ha</td><td>645.7 haの減</td></tr><tr><td>公共草地</td><td>796.0 ha</td><td>→</td><td>854.1 ha</td><td>→</td><td>854.1 ha</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>計</td><td>3,646.8 ha</td><td>→</td><td>4,675.8 ha</td><td>→</td><td>4,675.8 ha</td><td>増減なし</td></tr></tbody></table> 事業実施計画書（受益調書）及び佐呂間町農協資料（個人台帳）より 生産量 - 草地の造成・整備（優良品種の導入など）により、良質な自給飼料の確保や生産基盤が確保されたことなどから、乳用牛の頭数は減少（24.2%）しているものの生乳生産量の減少割合（6.6%）は小さく、安定した生産が確保されている。 ○ 家畜飼養頭数 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (平成3年)</th><th></th><th>計変時点 (平成14年)</th><th></th><th>評価時点 (平成20年)</th><th>H14-H20</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳用牛</td><td>7,516 頭</td><td>→</td><td>10,610 頭</td><td>→</td><td>8,045 頭</td><td>2,565 頭の減 24.2%</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>0 頭</td><td>→</td><td>2,523 頭</td><td>→</td><td>4,450 頭</td><td>1,927 頭の増 76.4%</td></tr><tr><td>計</td><td>7,516 頭</td><td>→</td><td>13,133 頭</td><td>→</td><td>12,495 頭</td><td>638 頭の減 4.9%</td></tr></tbody></table> 佐呂間町農協資料（受益者営農実績）より					事業実施前 (平成3年)		計変時点 (平成14年)		評価時点 (平成20年)	H14-H20	田	29.3 ha	→	0.0 ha	→	0.0 ha	増減なし	普通畑	789.2 ha	→	577.8 ha	→	577.8 ha	増減なし	飼料畑	210.4 ha	→	625.3 ha	→	1,271.0 ha	645.7 haの増	牧草地	1,821.9 ha	→	2,618.6 ha	→	1,972.9 ha	645.7 haの減	公共草地	796.0 ha	→	854.1 ha	→	854.1 ha	増減なし	計	3,646.8 ha	→	4,675.8 ha	→	4,675.8 ha	増減なし		事業実施前 (平成3年)		計変時点 (平成14年)		評価時点 (平成20年)	H14-H20	乳用牛	7,516 頭	→	10,610 頭	→	8,045 頭	2,565 頭の減 24.2%	肉用牛	0 頭	→	2,523 頭	→	4,450 頭	1,927 頭の増 76.4%	計	7,516 頭	→	13,133 頭	→	12,495 頭	638 頭の減 4.9%
	事業実施前 (平成3年)		計変時点 (平成14年)		評価時点 (平成20年)	H14-H20																																																																										
田	29.3 ha	→	0.0 ha	→	0.0 ha	増減なし																																																																										
普通畑	789.2 ha	→	577.8 ha	→	577.8 ha	増減なし																																																																										
飼料畑	210.4 ha	→	625.3 ha	→	1,271.0 ha	645.7 haの増																																																																										
牧草地	1,821.9 ha	→	2,618.6 ha	→	1,972.9 ha	645.7 haの減																																																																										
公共草地	796.0 ha	→	854.1 ha	→	854.1 ha	増減なし																																																																										
計	3,646.8 ha	→	4,675.8 ha	→	4,675.8 ha	増減なし																																																																										
	事業実施前 (平成3年)		計変時点 (平成14年)		評価時点 (平成20年)	H14-H20																																																																										
乳用牛	7,516 頭	→	10,610 頭	→	8,045 頭	2,565 頭の減 24.2%																																																																										
肉用牛	0 頭	→	2,523 頭	→	4,450 頭	1,927 頭の増 76.4%																																																																										
計	7,516 頭	→	13,133 頭	→	12,495 頭	638 頭の減 4.9%																																																																										

○ 畜産物生産量

	事業実施前 (平成3年)	計変時点 (平成14年)	評価時点 (平成20年)	H14-H20
生乳生産量	25,477.0 t	→ 50,252.4 t	→ 46,927.5 t	3,324.9 t の減 6.6%
肉牛出荷頭数	0 頭	→ 2,584 頭	→ 6,890 頭	4,306 頭の増166.6%

佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

その他要因の変化

- ・ 肉用牛の飼養及び出荷頭数については、ここ数年における酪農経営の見直し(酪農専業から酪肉複合への飼養形態変更)により増加傾向となっている。

2 営農経費の節減

労働時間

- ・ 生産基盤及び道路整備により、トラクター、自走式ハーベスタなど高性能大型機械で効率的に作業できる自給飼料生産基盤が整い、営農経費の節減や農地の利用集積が進み、農業経営の補完・支援を目的としたコントラクター組織等が設立され、農作業の効率化、生産性の向上が図られている。

このコントラクター組織は、佐呂間町全域を対象に飼料収穫作業の共同化を目的とした「コントラクター事業運営協議会」が平成10年6月に設立されており、集落機能等の維持・向上が図られている。

また、協同組織としては、平成18年11月から佐呂間町農業協同組合による「乳牛哺育・育成センター」が運営を開始し通年預託体制が整ったことから、家族経営が主体である町内の酪農家の哺育、育成に係る過重労働が軽減されている。

佐呂間町農協調べ

3 畜産物の価格

- ・ 乳価は計画変更時点に比べ1.4%増加し、肉用牛価格については計変時点に比べ3.6%増加している。

	事業実施前 (平成3年)	計変時点 (平成14年)	評価時点 (平成20年)	H14-H20
乳 価	83.0円/kg	→ 72.0円/kg	→ 73.0円/kg	1.0 円/kgの増
肉用牛価格	692千円/頭	→ 704千円/頭	→ 729千円/頭	25千円/頭の増

肉用牛価格：肥育牛おす・めす平均値
土地改良事業の費用対効果分析に係る諸計数・単価表(北海道)より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

生産性の向上

- ・ 評価年次における飼料作物の単収は、事業完了時点から6年程度経過しているが計画収量をおおむね維持しており、良質な粗飼料の生産及び供給から搾乳牛1頭当たりの年平均生乳生産量が増加するとともに、生産性が維持されている。

	事業実施前(平成3年)	評価時点(平成19年)	
飼料作物の単収 (牧草、トモロコシの平均)	4.06 t /10a	→ 3.98 t /10a	0.08 t /10aの減
搾乳牛平均乳量	6,193kg/頭	→ 8,252kg/頭	2,059kg/頭の増

事業実施計画書及び佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

農業生産額の増加

- ・ 畜産物生産量の増加に伴い、農業生産額は事業実施前に比べ2,087百万円増加しているが、過年度に行われた生乳の減産型計画生産や近年の配合(購入)飼料価格などの高騰により、農業所得額は減額となっている。

	事業実施前(平成3年)	評価時点(平成19年)	
農業生産額	3,207百万円	→ 5,294百万円	2,087百万円の増
農業所得額	1,059百万円	→ 757百万円	302百万円の減

佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

経営規模の改善

- 農地の利用集積が進み、1戸当りの自給飼料生産基盤面積及び乳用牛の飼養頭数が増加し、経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前(平成3年)		評価時点(平成19年)	
平均飼養頭数	51.5頭/戸	→	106.8頭/戸	55.3頭/戸の増
平均基盤面積	19.9ha/戸	→	40.0ha/戸	20.1ha/戸の増
参考：平均飼養頭数(乳)	51.5頭/戸	→	70.6頭/戸	19.1頭/戸の増
参考：飼養頭数(肉)	0頭	→	4,450頭/11戸	4,450頭/11戸の増

事業実施計画書及び佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

- 既草地の不陸や傾斜地等による低位生産性飼料基盤の生産性向上と大型作業機械が効率的に稼働可能な高位生産性飼料基盤に改良するための草地整備が行われ、また、新たな自給飼料生産基盤を確保するため、山林、原野等の低・未利用地を有効利用した草地造成により、飼料生産基盤の拡大が図られた。

	当初計画(平成4年)		評価時点(平成20年)	
整備改良面積 (既草地)	771.9ha	→	1,264.3ha	492.4haの増
造成面積 (山林)	65.6ha	→	42.8ha	22.8haの減
(原野等)	1.3ha	→	2.9ha	1.6haの増
計	66.9ha	→	45.7ha	21.2haの減

事業実施計画書及び佐呂間町(農業委員会)調べ

自給飼料供給量

- 自給飼料の供給量については、飼料作物(牧草)の単収が計画時点に比べ若干減少したが、飼料生産基盤の整備及び飼料畑の作付増加により大きく伸びている。

(乳用牛)	事業実施前(平成3年)		評価時点(平成19年)	
自給飼料生産基盤面積	3,646.8ha	→	4,675.8ha	1,029.0haの増
1頭当りの飼料作付面積	0.38ha/頭	→	0.58ha/頭	0.20ha/頭の増
自給飼料供給量(酪肉)	10,477 t	→	21,853 t	11,376 tの増
1頭当たりのTDN(1歳～成牛の平均給与養分量)				
酪農(乳用牛)	2.263t/頭	→	2.646 t/頭	0.383 t/頭の増
肉用牛	0 t/頭	→	1.703 t/頭	1.703 t/頭の増

事業実施計画書及び佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

3 その他(チェックリストを利用した目標に関する事項)

畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- 事業参加農家において、経営規模の拡大、経営の効率化等が図られるとともに、担い手農家が増加している。
- 家畜排せつ物土地還元施設の整備により、農地への還元による環境保全型農業の確立に寄与している。
- 町営公共牧野では、草地整備を行ったことにより牧養力が高まり、整備前の平均預託頭数は9.2頭/戸(H14)であったが、整備後の平均預託頭数は9.9頭/戸(H19)と増加しており経営は安定している。

佐呂間町調べ

自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上

- 自給飼料生産基盤の拡大(2の)による)が図られたことに伴い、飼料自給率が向上している。

	事業実施前(平成3年)		評価時点(平成19年)	
粗飼料自給率	47.4%	→	55.6%	8.2%の増

事業実施計画書及び佐呂間町農協資料(受益者営農実績)より

担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・ 農地の利用集積により経営規模の拡大が図られるとともに、着実に将来の地域農業を支える望ましい経営体（担い手農家、認定農業者）により経営が継承され、事業の効果が発現されている。

なお、経営規模の拡大については、前述のイの１の 経営規模の改善による。

	事業実施前(平成３年)		評価時点(平成20年)	
担い手農家数	67人	→	115人	48人の増
佐呂間町調べ				

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された道路及び雑用水施設は、佐呂間町により維持管理が適切に行われており、今後においても佐呂間町が維持・管理を担うこととしている。

エ 事業実施による環境の変化

１ 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、堆肥等の農地還元が促進されたことにより、地域の生活環境の調和が図られた。

	事業実施前(平成３年)		評価時点(平成20年)	
たい肥の生産量	27,835 t /年	→	59,463 t /年	31,628 t /年の増
佐呂間町農協資料（受益者営農実績）より				

２ 自然環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

１ 社会情勢の変化

- ・ 平成14年（H12）時点における佐呂間町の産業別就業者数は3,653人であったが、平成20年（H17）年時点では3,411人となり242人減少（ 6.6% ）している。
- ・ 佐呂間町の総人口は平成14年（H12）時点で6,595人であったが、平成20年9月末時点では6,118人となり477人の減少（ 7.2% ）となっている。
佐呂間町調べ（住民基本台帳及び国勢調査）

２ 地域農業の動向

- ・ 佐呂間町の第１次産業生産額は、平成14年時点は10,065百万円であったが、平成20年（H19）時点では10,148百万円の増加（0.8%）となっている。
- ・ 第１次産業生産額のうち畜産生産額は、平成14年時点で6,348百万円であったが、平成20年（H19）時点では6,074百万円と減少（ 4.3% ）しており、また、第１次産業に占める畜産業の割合は、平成14年時点の63.1%から平成20年（H19）時点で59.9%と減少傾向ではあるが、以前として畜産業の割合は高い値を示している。
- ・ 佐呂間町の専業農家戸数は、平成14年（H12）時点で190戸（全農家戸数の54.6%）であったが、平成20年（H17）時点では169戸（全農家戸数の60.6%）と減少し、集約傾向を示している。

佐呂間町調べ（町統計） 農林水産省（農業センサス）より

カ 今後の課題等

- ・ 自給飼料生産と担い手の育成・確保の推進

農畜産物の消費低迷、産地間競争の激化、配合飼料価格や原油等が高騰する中で、酪農経営は厳しい状況に直面していることから、より一層のコスト低減が求められており、農作業の効率化及び生産性の向上と農畜産物の需要動向に対応できる経営基盤の確立が課題となっている。

また、地域農業を支える担い手の減少と後継者不足や高齢化などで、飼養戸数の減少が表面化していることから、これらの課題に対応するため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の確立、飼養管理技術の向上を図るとともに、担い手の育成・確保のみならず、コントラクター事業等の支援体制を確保し、酪農及び肉牛の地域的な生産体制を確立する必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の活用による自給飼料生産基盤等の整備に伴い、生乳需給バランスと調和した生乳生産や経営規模の拡大、更に、地域の畜産体系を支える担い手等の望ましい経営体が確保されるなど、畜産経営の安定化や効率的な農作業体系が可能となったことから、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	生産局(北海道)																																																																	
都道府県名	北海道	関係市町村名	のつけくんべつかいちょう 野付郡別海町																																																																	
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	なかしゅんべつだい に 中春別第二地区																																																																	
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成14年度																																																																	
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、酪農を基幹産業として発展してきたが、草地及びふん尿処理施設の整備が立ち遅れている現状にあるため、未利用地の活用等、土地利用の効率化を図る一方、耕地整備と処理施設の整備を実施することにより、生産基盤の確立、更に経営の合理化を図り高効率な生産団地を建設することを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,964ha(1,963ha) 受益者数：110戸(102戸) 主要工事：草地造成改良50ha、草地整備改良1,912ha、畜舎整備1箇所 尿溜14箇所、堆肥盤9箇所、堆肥舎8箇所 総事業費：2,023百万円 工期：平成10年度～平成14年度(最終計画変更：平成13年度) 関連事業：該当無し																																																																				
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物(畜産物)の生産量の増加 - 草地造成改良・草地整備改良により、自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。なお、乳用牛飼養頭数は計画頭数に比して平成18年度から生乳計画生産が実施されたことから、減少となった。 〔家畜飼養頭数及び生産量〕 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (平成9年)</th><th>計 画 (平成13年)</th><th>評価時点 (平成19年)</th><th>増 減</th></tr></thead><tbody><tr><td>自給飼料生産基盤面積</td><td>6,727ha</td><td>→ 7,063ha</td><td>→ 8,334ha</td><td>1,271haの増</td></tr><tr><td colspan="5">草地造成改良・草地整備改良後の経過年数 平均経過年数：7年</td></tr><tr><td>乳用牛飼養頭数</td><td>13,205頭</td><td>→ 14,311頭</td><td>→ 14,002頭</td><td>309頭の減</td></tr><tr><td>生乳生産量</td><td>50,395t</td><td>→ 55,991t</td><td>→ 64,313t</td><td>8,322tの増</td></tr><tr><td colspan="5">資料：JA中春別調べ</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - 基盤整備により、効率的な自給飼料生産作業が行なわれ、労働時間が削減されている。 〔飼料作物生産の労働時間〕 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (平成9年)</th><th>計 画 (平成13年)</th><th>評価時点 (平成19年)</th><th>増 減</th></tr></thead><tbody><tr><td>牧草(サイレージ用)</td><td>1.41hr/10a</td><td>→ 1.30hr/10a</td><td>→ 0.92hr/10a</td><td>0.38hr/10aの減</td></tr><tr><td>牧草(乾草用)</td><td>1.91hr/10a</td><td>→ 1.88hr/10a</td><td>→ 1.71hr/10a</td><td>0.17hr/10aの減</td></tr><tr><td colspan="5">資料：JA中春別調べ</td></tr></tbody></table> 3 畜産物価格 - 乳価は、平均で72.06円/kgと計画時点に比べ3.25円/kg(4.3%)低下している 〔生乳単価〕 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (平成9年)</th><th>計 画 (平成13年)</th><th>評価時点 (平成19年)</th><th>増 減</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳価</td><td>76.57円/kg</td><td>→ 75.31円/kg</td><td>→ 72.06円/kg</td><td>3.25円/kgの減</td></tr><tr><td colspan="5">資料：JA中春別調べ</td></tr></tbody></table>					事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減	自給飼料生産基盤面積	6,727ha	→ 7,063ha	→ 8,334ha	1,271haの増	草地造成改良・草地整備改良後の経過年数 平均経過年数：7年					乳用牛飼養頭数	13,205頭	→ 14,311頭	→ 14,002頭	309頭の減	生乳生産量	50,395t	→ 55,991t	→ 64,313t	8,322tの増	資料：JA中春別調べ						事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減	牧草(サイレージ用)	1.41hr/10a	→ 1.30hr/10a	→ 0.92hr/10a	0.38hr/10aの減	牧草(乾草用)	1.91hr/10a	→ 1.88hr/10a	→ 1.71hr/10a	0.17hr/10aの減	資料：JA中春別調べ						事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減	乳価	76.57円/kg	→ 75.31円/kg	→ 72.06円/kg	3.25円/kgの減	資料：JA中春別調べ				
	事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減																																																																
自給飼料生産基盤面積	6,727ha	→ 7,063ha	→ 8,334ha	1,271haの増																																																																
草地造成改良・草地整備改良後の経過年数 平均経過年数：7年																																																																				
乳用牛飼養頭数	13,205頭	→ 14,311頭	→ 14,002頭	309頭の減																																																																
生乳生産量	50,395t	→ 55,991t	→ 64,313t	8,322tの増																																																																
資料：JA中春別調べ																																																																				
	事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減																																																																
牧草(サイレージ用)	1.41hr/10a	→ 1.30hr/10a	→ 0.92hr/10a	0.38hr/10aの減																																																																
牧草(乾草用)	1.91hr/10a	→ 1.88hr/10a	→ 1.71hr/10a	0.17hr/10aの減																																																																
資料：JA中春別調べ																																																																				
	事業実施前 (平成9年)	計 画 (平成13年)	評価時点 (平成19年)	増 減																																																																
乳価	76.57円/kg	→ 75.31円/kg	→ 72.06円/kg	3.25円/kgの減																																																																
資料：JA中春別調べ																																																																				

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

生産性の向上

- ・ 草地整備（起伏修正や施肥・播種・土壌改良等）により、飼料作物（牧草等）の単位面積当たりの収量が増加し、生産性が向上している。
- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、堆肥等の農地還元が促進された。

	事業実施前 (平成9年)		評価時点 (平成19年)	増 減
飼料作物の単収	3.76 t / 10a	→	3.90 t / 10a	0.14t / 10aの増
たい肥の生産量	215,016t	→	306,643t	91,627tの増
尿の処理量	93,694t	→	133,694t	40,000tの増

資料：J A 中春別調べ

農業生産額の増加

- ・ 農業生産額は生乳生産量の増加に伴い、事業実施前に比べ308百万円の増となっている。

	事業実施前 (平成9年)		評価時点 (平成19年)	増 減
農業生産額	4,903百万円	→	5,211百万円	308百万円の増

資料：J A 中春別調べ

経営規模の改善

- ・ 自給飼料生産基盤の拡大により家畜の飼養頭数が増加し、1戸当たり平均飼養頭数及び自給飼料生産基盤面積が増加している。

	事業実施前 (平成9年)		評価時点 (平成19年)	増 減
1戸当たり乳牛飼養頭数	122頭/戸	→	143頭/戸	21頭/戸の増
1戸当たり農用地面積	62.1ha/戸	→	81.7ha/戸	19.6ha/戸の増

資料：J A 中春別調べ

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地の確保と有効利用

- ・ 新たな自給飼料生産基盤を確保するため、積極的に農用地の集積等を行い、農地の有効利用を行っている。

	事業実施前 (平成9年)		評価時点 (平成19年)	増 減
担い手への農用地の集積 及び整備面積	6,727ha	→	6,944ha	217haの増
乳牛1頭当たり飼料作物作付面積	0.51ha/頭	→	0.60ha/頭	0.09ha/頭の増

資料：J A 中春別調べ

自給飼料供給量の増加

- ・ 自給飼料作付面積の拡大及び飼料作物単収の増加により、自給飼料供給量が増加している。

	事業実施前 (平成9年)		評価時点 (平成19年)	増 減
自給飼料生産基盤面積	6,727ha	→	8,334ha	1,607haの増
飼料作物の単収	3.76t / 10a	→	3.90t / 10a	0.14t / 10aの増
自給飼料供給量	253,443t	→	325,482t	72,039tの増

資料：J A 中春別調べ

3 その他（チェックリストを利用した目標に関する事項）

畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- ・ 基盤整備により、効率的な自給飼料生産作業が行なわれ、労働時間が削減されている。
- ・ 事業参加農家は全て担い手農家であり、基盤整備と併せて当該作業の一部外部化により経営規模の拡大、生産性の向上、経営の効率化等が図られた。

	事業実施前 (平成9年)	評価時点 (平成19年)	増 減
牧草(サイレージ用)	1.41hr/10a	→ 0.92hr/10a	0.49hr/10aの減
1戸当たり自給飼料生産基盤面積	62.1ha/戸	→ 81.7ha/戸	19.6ha/戸の増
1戸当たり乳牛飼養頭数	122頭/戸	→ 143頭/戸	21頭/戸の増

資料：J A 中春別調べ

自給飼料生産基盤の拡大並びに自給飼料の増産

- ・ 乳用牛飼養農家において、自給飼料生産基盤の拡大により自給飼料の増産が図られている。

	事業実施前 (平成9年)	評価時点 (平成19年)	増 減
自給飼料生産基盤面積	6,727ha	→ 8,334ha	1,607haの増
飼料作物の単収	3.76t/10a	→ 3.90t/10a	0.14t/10aの増
自給飼料供給量	253,443t	→ 325,482t	72,039tの増

資料：J A 中春別調べ

担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・ 事業参加農家は全て担い手農家であり、当事業により経営規模の拡大が図られ、将来の地域農業を支える望ましい担い手農家(認定農業者)が育成されている。

	事業実施前 (平成9年)	評価時点 (平成19年)	増 減
担い手への農用地の集積	62.1ha/戸	→ 81.7ha/戸	19.6haの増

資料：J A 中春別調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された畜舎、尿溜、堆肥盤及び堆肥舎は、事業主体の譲渡契約に基づき、引渡を受けた生産者によって善良な管理が励行されており、今後も引き続き善良な管理が期待できる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な処理が行われ、堆肥等の農地還元が促進されたことにより、地域の生活環境の調和が図られた。

	事業実施前 (平成9年)	評価時点 (平成19年)	増 減
たい肥の生産量	215,016t	→ 306,643t	91,627tの増
尿の処理量	93,694t	→ 133,694t	40,000tの増

資料：J A 中春別調べ

2 自然環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の地下浸透、河川等への流出などが防止されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 産業別産出額
- ・ 別海町の産業別産出額は平成9年度は第一次産業が47,382百万円で、全体の35.9%を占め、次いで第2次産業が44.1%、第3次産業が20.0%である。平成19年度は第1次産業が51,886百万円で平成9年度に比べ9.5%の増加となっている。
- ・ 産業別就業人口は、平成7年は第1次産業が3,918人で、全体の41.6%を占め、第2次産業1,527人、第3次産業3,981人となっている。平成17年の第1次産業は3,682人で、全体の40.1%を占め、平成7年に比べ6.0%減少している。
- ・ 人口及び総世帯数は、平成7年の人口17,549人、総世帯数5,399戸が、平成17年には、人口16,460人、総世帯数5,788戸となり人口は6.2%減少し、総世帯数は7.2%増加している。世帯数の増は農業関連会社(乳業会社等)の世帯数増が考えられている
- ・ 人口16,460名、総世帯数5,788戸となっている。(平成17年)

資料：別海町調べ

2 地域農業の動向

- ・ 別海町の農業産出額は平成 8 年46,970百万円であったが、平成18年は42,650百万円となっている。平成18年の乳用牛の産出額は41,170百万円と町の農業産出額の96.5%を占めている。
- ・ 耕地面積は63,600haでそのうち牧草地は63,600haと100%を占めている。(平成 1 9 年)
- ・ 農家数は910戸で専業84.6%、1 種兼業14.2%、2 種兼業1.2%となっており、酪農専業地域である。(平成 1 7 年農林業センサス)
資料：別海町調べ、農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 自給飼料生産の推進
飼料自給率の向上を図るため、飼料生産の組織化・外部化等による省力化等により、自給飼料の増産を推進する必要がある。
- ・ 地域環境の保全
飼料生産基盤の拡大により、着実な規模拡大が図られているが、今後、家畜飼養頭数の増加に伴い、家畜排せつ物や搾乳関連施設の排水を適正に処理し、地域環境の保全を図っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 基盤整備により自給飼料基盤が確保され、自給飼料の増産が図られた。また、草地造成、整備改良により効率的な自給飼料生産作業が行われ、飼料生産に係る労働時間の短縮、省力化が図られた。
- ・ 処理施設の整備と、還元農用地(草地)の整備により、家畜ふん尿が適正に処理され、地域環境の改善が図られた。

第三者の意見

- ・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局(北海道)																																												
都道府県名	北海道	関係市町村名	えさしくんはまとんべつちよう 枝幸郡浜頓別町																																											
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	はまとんべつ 浜頓別																																											
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成14年度																																											
〔事業内容〕 事業目的：糞尿処理施設の不足、不備は畜舎周辺の泥濘化を招き環境的に好ましくない。また、地域周辺には国際的水鳥生息地でラムサール条約登録湿地の指定を受けたクッチャロ湖があり、湖の環境を守る上で湖周辺の畜産環境整備が必要である。このため、豊かでクリーンな牧場整備と安全で良質な生乳の生産を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：3,994ha 受益戸数：67戸 主要工事：草地等造成整備 443ha、用排水施設整備(暗渠排水 127ha) 家畜排せつ物処理施設(堆肥盤22基、堆肥舎33棟、尿溜38基) 水質汚濁防止基盤の整備(構内舗装 10ヶ所) 総事業費：1,833百万円 工期：平成10年度～平成14年度 関連事業：該当無し																																														
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 飼料の作付面積は事業実施計画に比べ523ha増加(13%増)した。 草地等造成整備 443haは、放牧地の起伏修正のため事業実施前と計画の間での変化は無い。 <table border="0"> <thead> <tr> <th>事業実施前(H9年)</th> <th>計画</th> <th>評価時点(H19年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧草：3,994ha</td> <td>→ 3,994ha</td> <td>→ 4,517ha</td> <td>523ha増</td> </tr> </tbody> </table> (事業実施計画書及び浜頓別町農業委員会農地台帳) 生産量 - 生乳の生産調整等により乳牛の飼養頭数が700頭以上減少したが、草地の造成・整備(優良種子の導入など)により、良質な自給飼料が確保されたことなどから、生乳生産量が増加している。 <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前(H9年)</th> <th>計画</th> <th>評価時点(H19年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳牛：</td> <td>6,930頭</td> <td>→ 6,930頭</td> <td>→ 6,200頭</td> <td>730頭減</td> </tr> <tr> <td>生乳：</td> <td>26,377t</td> <td>→ 26,377t</td> <td>→ 29,073t</td> <td>2,696t増</td> </tr> <tr> <td>牧草：</td> <td>196,500t</td> <td>→ 196,500t</td> <td>→ 188,300t</td> <td>8,200t減</td> </tr> </tbody> </table> (営農実績及び牧草については農林水産統計の単収を用いて算出) 2 営農経費の節減 - 生産基盤の整備により、高性能大型機械で効率的な作業が可能となり、また、堆肥の共同散布を実施したため、労働時間の短縮に繋がった。 <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前(H9年)</th> <th>計画</th> <th>評価時点(H19年)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草地管理に係る労働時間</td> <td>14.0hr/ha</td> <td>→ 14.0hr/ha</td> <td>→ 10.2hr/ha</td> <td>3.8hr/ha減</td> </tr> <tr> <td>うち堆肥散布に係る労働時間</td> <td>0.8hr/ha</td> <td>→ 0.8hr/ha</td> <td>→ 0.7hr/ha</td> <td>0.1hr/ha減</td> </tr> </tbody> </table> (宗谷農業改良普及センター調べ)				事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減	牧草：3,994ha	→ 3,994ha	→ 4,517ha	523ha増		事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減	乳牛：	6,930頭	→ 6,930頭	→ 6,200頭	730頭減	生乳：	26,377t	→ 26,377t	→ 29,073t	2,696t増	牧草：	196,500t	→ 196,500t	→ 188,300t	8,200t減		事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減	草地管理に係る労働時間	14.0hr/ha	→ 14.0hr/ha	→ 10.2hr/ha	3.8hr/ha減	うち堆肥散布に係る労働時間	0.8hr/ha	→ 0.8hr/ha	→ 0.7hr/ha	0.1hr/ha減
事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減																																											
牧草：3,994ha	→ 3,994ha	→ 4,517ha	523ha増																																											
	事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減																																										
乳牛：	6,930頭	→ 6,930頭	→ 6,200頭	730頭減																																										
生乳：	26,377t	→ 26,377t	→ 29,073t	2,696t増																																										
牧草：	196,500t	→ 196,500t	→ 188,300t	8,200t減																																										
	事業実施前(H9年)	計画	評価時点(H19年)	増減																																										
草地管理に係る労働時間	14.0hr/ha	→ 14.0hr/ha	→ 10.2hr/ha	3.8hr/ha減																																										
うち堆肥散布に係る労働時間	0.8hr/ha	→ 0.8hr/ha	→ 0.7hr/ha	0.1hr/ha減																																										

3 畜産物の価格

- 乳価は計画時点に比べ3.57円/kg下落（4.81%減）している

	事業実施前（H9年）	計画	評価時点（H19年）	増減
乳価	74.27円/kg	→ 74.27円/kg	→ 70.7円/kg	3.57円/kg下落 （農協聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

生産性の向上

- 飼料作物の単収は、評価時点の平成19年度は、天候の影響により減少しているものの事業実施前の水準を概ね維持している。
- 生産基盤整備や家畜ふん尿処理施設が整備されたことにより、良質飼料が生産・供給され搾乳牛1頭当たりの年平均生乳生産量が増加するとともに、生産性が向上している。

	事業実施前（H9年）	評価時点（H19年）	増減
飼料作物の単収	3.3t/10a	→ 3.2t/10a	0.1t/10a減
生乳生産量	6,854kg/頭	→ 7,660kg/頭	806kg/頭増 （農協聞き取り、町資料）

農業生産額の増加

- 畜産物生産量の増加に伴い、農業生産額は計画時点に比べ367百万円増加しており、農業所得額についても294百万円増加している。

	事業実施前（H9年）	評価時点（H19年）	増減
農業生産額	2,363百万円	→ 2,730百万円	367百万円増
農業所得額	566百万円	→ 860百万円	294百万円増 （農林水産統計）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

循環型社会の構築に向けた取組

家畜排せつ物処理施設整備により良質堆肥の生産が図られ、農地への還元面積が増加し、家畜排せつ物の有効利用が図られている。

	計画時点（H9年）	評価時点（H19年）	増減
堆肥農地還元面積	3,994ha	→ 4,517ha	523ha増 （浜頓別町農業委員会農地台帳）

3 その他（チェックリストを活用した目標に関する事項）

畜産経営の安定的・持続的な発展が図られているか。

- 事業実施により生産性の向上が図られ経営規模が拡大された。

（1戸当たり平均規模）	事業実施前（H9年）	評価時点（H19年）	増減
経営面積	67ha	→ 89ha	22ha増
乳牛	78頭	→ 94頭	16頭増
生乳生産量	298t	→ 415t	117t増 （農林水産統計）

畜産経営に起因する環境汚染の防止による地域有機性資源のリサイクルシステムの構築

- 草地整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、整備された草地等への堆肥還元面積が増加した。

	事業実施前（H9年）	評価時点（H19年）	増減
堆肥農地還元面積	3,994ha	→ 4,517ha	523ha増 （浜頓別町農業委員会農地台帳）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設の管理状況については、浜頓別地区畜環整備糞尿利用組合や浜頓別地区畜環整備糞尿利用組合を組織し適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、堆肥等の農地還元が促進されたことにより、地域の生活環境の調和が図られた。

2 自然環境 ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、地下水汚染、排水路や河川への流出等の自然環境汚染の防止が図られた。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 浜頓別町における総人口は平成9年時点で5,142人であったが、平成19年時点では4,381人となり、761人減少（14.8%減）している。 ・ 浜頓別町における産業別就業者数は平成9年時点で2,892人であったが、平成19年時点では2,482人となり、410人の減少（14.2%減）となっている。 2 地域農業の動向 ・ 浜頓別町の農業生産額は、平成9年時点で2,363百万円であったが、平成19年時点では2,730百万円となり、367百万円増加（15.5%増）している。 ・ 浜頓別町の飼養農家戸数は、平成9年時点で89戸であったが、平成19年時点では66戸と23戸減少している。減少の理由は離農の他複数戸での法人化などが挙げられ、経営規模拡大や農地の利用集積が進んでいる。 カ 今後の課題等 ・ 浜頓別町ではこれまで草地は個別管理を基本とし、トラクター利用組合の共同作業とコントラクター利用による飼料確保に努めてきた。平成19年度よりTMRセンターが稼働し、草地の一元管理が進められているため今後は更なる良質飼料の確保を目指し自給率の向上を図る必要がある。	
事後評価結果	・ 家畜排せつ物処理施設の整備により地域環境の保全が図られているとともに、良質堆肥が農地還元され、良質飼料の生産が可能となった。また草地整備の実施により生乳生産量の増加や経営規模拡大など経営の安定化が図られたことから事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	あぶたぐんにせこちょう 虻田郡二セコ町
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	二セコ地区
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は酪農家の堆肥が野積状態にあったため、雨水が混入し地下水や河川の汚染、クリプトスポリジウム等の発生が懸念されていたことから、糞尿処理施設の整備を図り、有機肥料の還元を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：727ha 受益者数：44戸 主要工事：草地等造成整備187ha、家畜排せつ物処理施設32箇所(堆肥舎21棟、尿溜11基)、厨芥等一体高度処理施設 1 箇所 総事業費：1,314百万円 工 期：平成11年度～平14年度（最終計画変更 平成13年度） 関連事業：該当無し			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 家畜排せつ物処理施設及び厨芥等一体高度処理施設の整備により、良質堆肥の確保が可能となったことにより農作物の作付面積が増加した。また乳牛については、近年の生産調整や飼料高騰により一時的に減少している。 作付面積等 事業実施前（H10年） 計画 評価時点（H19年） 増減 水稲： 85ha → 85ha → 114ha 29haの増 馬鈴薯： 69ha → 69ha → 77ha 8 haの増 大豆： 36ha → 36ha → 60ha 24haの増 小麦： 35ha → 35ha → 47ha 12haの増 牧草： 206ha → 206ha → 271ha 65haの増 デントコーン： 94ha → 94ha → 107ha 13haの増 乳牛： 1,200頭 → 1,296頭 → 1,007頭 193頭の減 豚： 930頭 → 1,003頭 → 1,328頭 325頭の増 馬： 0頭 → 25頭 → 19頭 6 頭の減 (受益者営農実績) 2 営農経費の節減 草地整備改良及び、機械導入により作業効率が改善されたことから堆肥散布及び尿散布に係る労働時間が短縮された。 事業実施前（H10年） 計画 評価時点（H19年） 増減 堆肥散布： 2.5hr/ha → 2.5hr/ha → 2.2hr/ha 0.3hr/haの減 尿散布： 2.0hr/ha → 2.0hr/ha → 1.0hr/ha 1.0hr/haの減 (受益者より聞き取り)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

生産性の向上（主要な作物）

家畜排せつ物処理施設及び厨芥等一体高度処理施設の整備により良質堆肥の農地還元が進み農産物の単収が増加した。

	事業実施前（H10年）		評価時点（H19年）	増減
水稻：	461kg/10a	→	520kg/10a	59kg/10aの増
馬鈴薯：	2,636kg/10a	→	3,940kg/10a	1,304kg/10aの増
大豆：	237kg/10a	→	236kg/10a	1kg/10aの増
小麦：	224kg/10a	→	497kg/10a	273kg/10aの増
牧草：	3,070kg/10a	→	3,350kg/10a	280kg/10aの増
デントコーン：	4,940kg/10a	→	5,290kg/10a	350kg/10aの増

（受益者営農実績）

農業構造の改善

農家戸数は減少しているが、1戸当りの経営面積が増え経営規模の拡大が進んでいる。

	事業実施前（H7年）		評価時点（H17年）	増減
専業農家：	76戸	→	54戸	22戸の減
兼業農家：	180戸	→	117戸	63戸の減
1戸当り経営面積：	9.3ha	→	12.8ha	3.5haの増

（1995・2000年世界農林漁業センサス及び北海道農業基本調査）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

循環型社会の構築に向けた取り組み。

- ・ 家畜排せつ物処理施設及び厨芥等一体高度処理施設の整備により良質堆肥の生産が図られ、農地への還元面積が増加し、家畜排せつ物の有効利用の有効利用が図られている。

	事業実施前（H10年）		評価時点（H19年）	増減
堆肥還元面積	370ha	→	510ha	140haの増

（受益者営農実績）

3 その他（チェックリストを活用した目標に関する事項）

畜産経営の安定的・持続的な発展

ア 作業効率の向上・省力化・ゆとりある経営

- ・ 草地整備改良及び機械導入により、作業効率が改善されたことから堆肥散布及び尿散布に係る労働時間が短縮された。

	事業実施前（H10年）		評価時点（H19年）	増減
堆肥散布：	2.5hr/ha	→	2.2hr/ha	0.3hr/haの減
尿散布：	2.0hr/ha	→	1.0hr/ha	1.0hr/haの減

（受益者より聞き取り）

イ 経営規模の拡大

- ・ 事業実施により、生産性の向上が図られ経営規模が拡大された。

（1戸当り平均）	事業実施前（H10年）		評価時点（H19年）	増減
経営面積：	14.7ha	→	19.8ha	5.1haの増
牧草：	9.8ha	→	15.1ha	5.3haの増
デントコーン：	5.9ha	→	7.6ha	1.7haの増

（受益者営農実績）

畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られ、地域有機性資源のリサイクルシステムが構築されているか又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られているか。

- ・ 草地等造成整備と家畜排せつ物処理施設及び厨芥等一体高度処理施設の整備を一体的に実施し、整備された草地等への堆肥還元面積が増加した。

	事業実施前（H10年）		評価時点（H19年）	増減
堆肥還元面積：	370ha	→	510ha	140haの増

（受益者営農実績）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設については、ニセコ町、ようてい農業協同組合及びニセコ町堆肥利用組合により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な処理が図られ景観等への悪影響が軽減された。

2 自然環境

家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な処理が図られ地下水汚染、排水路及び河川への流出等の環境汚染の防止が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

ニセコ町は、総面積197.13km²で、そのうち山林原野が約72%を占めているが、北海道全体と比較すると山林は少ない。基幹となる産業は農業で、馬鈴薯を主体とする畑作物、水稻、野菜など栽培作物は多岐にわたり、酪農との複合の経営も多い。経営耕作面積は、1戸当り平均12ha程度と中規模であるが、立地条件等の不良等により他産業への流出による戸数の減少と、その遊休農地の保全と活性化が大きな課題となっている。

また、地域内に支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の公園区域があり、スキー場、ゴルフ場、温泉、ホテル、ペンションなどを備え、民間資本などによる大規模な観光開発が進められ、急速に発展を遂げてきた。このため農業中心の産業構造が、農業と観光の2本立ての構造へ変化してきた。

人口は、平成12年4,539人、平成17年4,645人、平成19年4,632人と横ばい状態であるが、農業従事者においては高齢化や後継者不足から減少傾向にある。一方、1戸当りの経営面積は地域内での利用集積により拡大されており、全体面積の減少率は、従事者の減少と比較すると緩やかな減少に留まっている。

産業別人口

	事業実施前（H7年）	評価時点（H17年）	増減
1次産業：	650人 →	562人	88人の減
2次産業：	328人 →	209人	119人の減
3次産業：	1,542人 →	1,679人	137人の増

産業別生産額

	事業実施前（H7年）	評価時点（H17年）	増減
農業：	2,934百万円 →	2,840百万円	94百万円の減
製造業：	878百万円 →	571百万円	307百万円の減
商業：	3,324百万円 →	4,518百万円	1,194百万円の増

（1995・2000年世界農林漁業センサス及び北海道農業基本調査）

2 地域農業の動向

ニセコ町の総耕地面積は2,840haで、ここ10年間では減少率が10%となっている。耕地面積のうち生産に供される経営規模比率は低下しつつあり、平成16年で水田が702ha、畑地は2,140haで全体の77%を占めている。

個別規模は、10～15haのレベルで形成され、1戸当りの経営規模は平成17年で12.8haとなっており、最近の傾向としては、20ha以上特に50ha以上の階層が出現してきている。

農地の流動化は、ここ5年間では流動化面積が682haで耕地規模の24%、一方、農用地からの転用は167.5haで、年に33.5haほど発生している。

本町の農地流動化促進対策による流動化支援面積は、延べ497haで需要ギャップが増大し、特に条件付利地での遊休化が目立っている。近年は農地保有合理化事業を活用した利用集積へ移行している。

	事業実施前（H7年）	評価時点（H17年）	増減
経営面積：	2,389ha →	2,191ha	198haの減
農家数：	256戸 →	171戸	85戸の減
農業就業人口：	1,161人 →	510人	651人の減

（1995・2000年世界農林漁業センサス及び北海道農業基本調査）

カ 今後の課題等 今後においても農家戸数の減少が予想されることから、畜産農家における飼料自給率の向上を図るため担い手による農地の集積を推進し、併せてTMRセンター等の整備を進めていく必要がある。また、耕種農家についても農地の利用集積等を推進し効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていくことが地域農業の活性化にとって重要な課題である。	
事後評価結果	・ 家畜排せつ物処理施設整備及び厨芥等一体高度処理施設の整備により、地域環境汚染の防止が図られ、良質堆肥の農地還元が拡大され地域有機資源のリサイクルシステムが整備された。
第三者の意見	・ 事後評価結果は妥当である。